

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年5月31日

【事業年度】 第115期(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

【会社名】 株式会社東京衡機

【英訳名】 TOKYO KOKI CO. LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小塚 英一郎

【本店の所在の場所】 神奈川県相模原市緑区三井315番地

【電話番号】 042(780)1650

【事務連絡者氏名】 取締役管理担当 伊集院 功

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区桜丘町22番14号 N.E.Sビル N棟5階

【電話番号】 050(3529)6502

【事務連絡者氏名】 取締役管理担当 伊集院 功

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、当社の元取締役で子会社の㈱東京衡機エンジニアリングの元代表取締役である者が外注先に対する製造委託料の水増しを行い、外注先等を介して関係者に水増し分のキックバックを行っていた疑いを知り、2023年12月28日に外注先から関連する資料を受領したことから、会計監査人である監査法人アリアと協議したうえで、2024年2月27日に調査委員会を設置し、本件不正行為の有無に関する事実解明のための調査を進めてまいりました。

2024年3月29日付で調査委員会の調査報告書を受領し、調査の結果、本件不正行為は当社が㈱東京衡機エンジニアリングを会社分割により新設する前の2016年10月から開始され2023年4月まで行われたこと、水増し金額の合計は254,048千円（税込）であったことなどが判明し、外注先への製造委託料が本来の請求額から水増しされている場合、水増しされた金額は本来の原価性を有せず、意図的な水増し行為を行った者に対しては返還を請求すべき金額であり、水増しされた取引の属する会計期間において、原価を取消して未収入金（請求権）として計上すべきであり、当該未収入金は回収可能性を勘案して貸倒引当金の計上を検討すべきであるとの会計上の評価を受けたことから、2017年2月期以降の財務報告において訂正を要する事項があると認め、過年度の決算を訂正いたしました。

これらの決算訂正により、当社が2021年5月28日に提出し、2023年3月8日及び2023年3月24日に訂正報告書を提出いたしました第115期（自2020年3月1日至2021年2月28日）有価証券報告書の一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づき、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の連結財務諸表及び財務諸表については、監査法人アリアの監査を受けており、その監査報告書を添付しております。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移
- 4 関係会社の状況

第2 事業の状況

- 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第5 経理の状況

- 1 連結財務諸表等
- 2 財務諸表等

監査報告書

3 【訂正箇所】

訂正箇所は___を付して表示しております。

なお、訂正箇所が多数に及ぶことから、上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第111期	第112期	第113期	第114期	第115期
決算年月	2017年 2月	2018年 2月	2019年 2月	2020年 2月	2021年 2月
売上高 (千円)	4,988,529	4,527,001	5,318,236	4,825,136	3,867,733
経常利益又は 経常損失() (千円)	10,796	326,618	307,029	421,922	365,196
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失() (千円)	51,578	411,115	537,451	308,450	293,962
包括利益 (千円)	157,993	535,773	532,730	310,098	292,482
純資産額 (千円)	1,424,842	888,542	1,420,698	1,730,795	2,023,254
総資産額 (千円)	4,583,543	4,047,032	4,349,120	4,316,386	4,457,443
1株当たり純資産額 (円)	199.66	124.53	199.23	242.72	283.73
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失() (円)	7.23	57.65	75.37	43.26	41.22
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	31.1	21.9	32.7	40.1	45.4
自己資本利益率 (%)	3.4	35.6	46.6	19.6	15.7
株価収益率 (倍)	62.22	6.42	3.77	4.67	6.02
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	387,753	354,781	448,150	193,150	204,991
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	75,159	105,890	218,159	21,760	95,763
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	140,902	12,346	47,010	117,818	129,191
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	672,600	439,847	618,028	906,398	886,084
従業員数 (人)	407	371	350	255	241

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第111期及び第112期は、1株当たり当期純損失であり潜在株式が存在しないため、第113期、第114期及び第115期は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 当社は2018年9月1日を効力発生日として、普通株式10株を1株の割合で株式併合を行っております。これに伴い、2017年2月期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()を算定しております。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第114期の期首から適用しており、第113期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております。

5 「訂正報告書の提出理由」に記載の事項に関連し、調査委員会の調査の結果を受け、当社元取締役による不正行為が2016年10月から開始されていたことが判明しており、第111期～第115期の財務数値を訂正しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第111期	第112期	第113期	第114期	第115期
決算年月	2017年 2月	2018年 2月	2019年 2月	2020年 2月	2021年 2月
売上高 (千円)	780,372	325,954	437,504	559,101	345,652
経常利益又は 経常損失() (千円)	7,613	14,338	71,686	133,011	233,576
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	33,070	992,433	131,086	161,233	254,959
資本金 (千円)	2,713,552	2,713,552	2,713,552	2,713,552	2,713,552
発行済株式総数 (株)	71,337,916	71,337,916	7,133,791	7,133,791	7,133,791
純資産額 (千円)	1,390,351	397,382	527,868	689,072	944,017
総資産額 (千円)	2,618,617	1,847,321	1,752,652	2,182,803	1,872,927
1株当たり純資産額 (円)	194.82	55.65	74.03	96.63	132.38
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失() (円)	4.64	139.17	18.38	22.61	35.75
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	—				
自己資本比率 (%)	53.1	21.5	30.1	31.6	50.4
自己資本利益率 (%)	2.4	111.1	28.4	26.5	31.2
株価収益率 (倍)	97.03	2.66	15.45	8.93	6.94
配当性向 (%)					
従業員数 (人)	20	13	14	13	14
株主総利回り (%) (比較指標：配当なし TOPIX) (%)	140.6 (84.5)	115.6 (73.4)	88.8 (80.7)	63.1 (85.9)	77.5 (69.6)
最高株価 (円)	51	50	414 (40)	335	452
最低株価 (円)	31	34	180 (31)	198	142

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第111期及び第113期～第115期は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第112期は、1株当たり当期純損失であり潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 当社は2018年9月1日を効力発生日として、普通株式10株を1株の割合で株式併合を行っております。これに伴い、2017年2月期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()および潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
- 4 最高株価及び最低株価については、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。なお、第113期の最高株価及び最低株価については、株式併合後の株価を記載し、括弧内に株式併合前の株価を記載しております。
- 5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第114期の期首から適用しており、第113期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております。
- 6 「訂正報告書の提出理由」に記載の事項に関連し、調査委員会の調査の結果を受け、当社元取締役による不正行為が2016年10月から開始されていたことが判明しており、第111期～第115期の財務数値を訂正しております。

2 【沿革】

- 1923年3月 合資会社東京衡機製造所として創立。東京市麹町区に本社、品川区に大崎工場を設置し、金属材料試験機、セメント・コンクリート試験機、内燃機関馬力測定用動力計、理化学天びん、一般衡機類の製造販売を開始。
- 1936年12月 株式会社東京衡機製造所に改組。
- 1938年8月 溝ノ口工場(川崎市高津区)を開設。
- 1949年8月 大阪出張所(現・西日本支店)を開設。
- 1959年11月 本社を東京都中央区日本橋室町に移転。
- 1961年10月 東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
- 1972年3月 大崎工場を溝ノ口工場に統合。
- 1973年6月 名古屋営業所を開設。
溝ノ口工場敷地内に第一冷蔵倉庫を建設し、賃貸を開始。
- 1973年9月 カール・シェンク A G (ドイツ連邦共和国)と試験機に関する技術援助契約を締結。
- 1977年8月 溝ノ口工場敷地内に第二冷蔵倉庫を建設し、賃貸を開始。
- 1985年1月 神奈川県津久井郡津久井町(現・相模原市)に相模工場を開設し、溝ノ口工場を移設。
- 1988年5月 川崎市高津区に法人向け独身寮を建設し、賃貸を開始。
- 1995年3月 本社を東京都千代田区岩本町に移転。
- 1998年3月 本社を神奈川県津久井郡津久井町(現・相模原市)に移転。
- 1998年10月 長岡工場(新潟県長岡市)を開設。
- 2003年1月 カール・シェンク A Gおよび株式会社堀場製作所と合併でシェンク東京衡機株式会社を設立。
- 2003年4月 株式交換により株式会社アジアピーアンドオールネットワーク(現・株式会社テークステレコム・連結子会社)の全株式を取得。これにより同社の民生品製造子会社である瀋陽篠辺機械製造有限公司(中華人民共和国遼寧省)(後、瀋陽特可思精密機械科技有限公司に社名変更)を間接取得。
- 2005年11月 株式会社東京試験機(現・株式会社東京衡機試験機・連結子会社)の全株式を取得。
- 2006年7月 上海参和商事有限公司および無錫三和塑料製品有限公司(現・連結子会社)の出資持分を取得し子会社化。
- 2007年9月 株式会社 K H I の第三者割当増資を引受け子会社化。
- 2008年7月 ビルコンエンジニアリング株式会社(現・株式会社東京衡機試験機サービス・連結子会社)の株式を取得。
- 2008年9月 社名を株式会社テークスグループに変更。
- 2013年6月 瀋陽特可思精密機械科技有限公司について中国法上の会社分割を行い、瀋陽特可思木芸製品有限公司(連結子会社)を新設(後、存続会社の全出資持分を中国の企業経営者等に譲渡)。
- 2013年9月 社名を株式会社東京衡機に変更。
- 2014年11月 株式会社 K H I 解散(2015年7月特別清算終了)。
- 2015年2月 上海参和商事有限公司の全出資持分を譲渡。
- 2015年9月 2015年9月1日付で当社の試験機事業と株式会社東京衡機試験機サービスの全株式を会社分割(簡易吸収分割)の方法により連結子会社である株式会社東京試験機(同日付で株式会社東京衡機試験機に社名変更)に移管。
- 2017年3月 2017年3月1日付で当社のエンジニアリング事業を会社分割(簡易新設分割)の方法により新設会社である株式会社東京衡機エンジニアリングに移管。
- 2017年3月 無錫三和塑料製品有限公司に現物出資した瀋陽特可思木芸製品有限公司の全出資持分を中国の個人投資家に譲渡。
- 2018年11月 株式会社テークステレコム解散(2019年2月清算終了)。

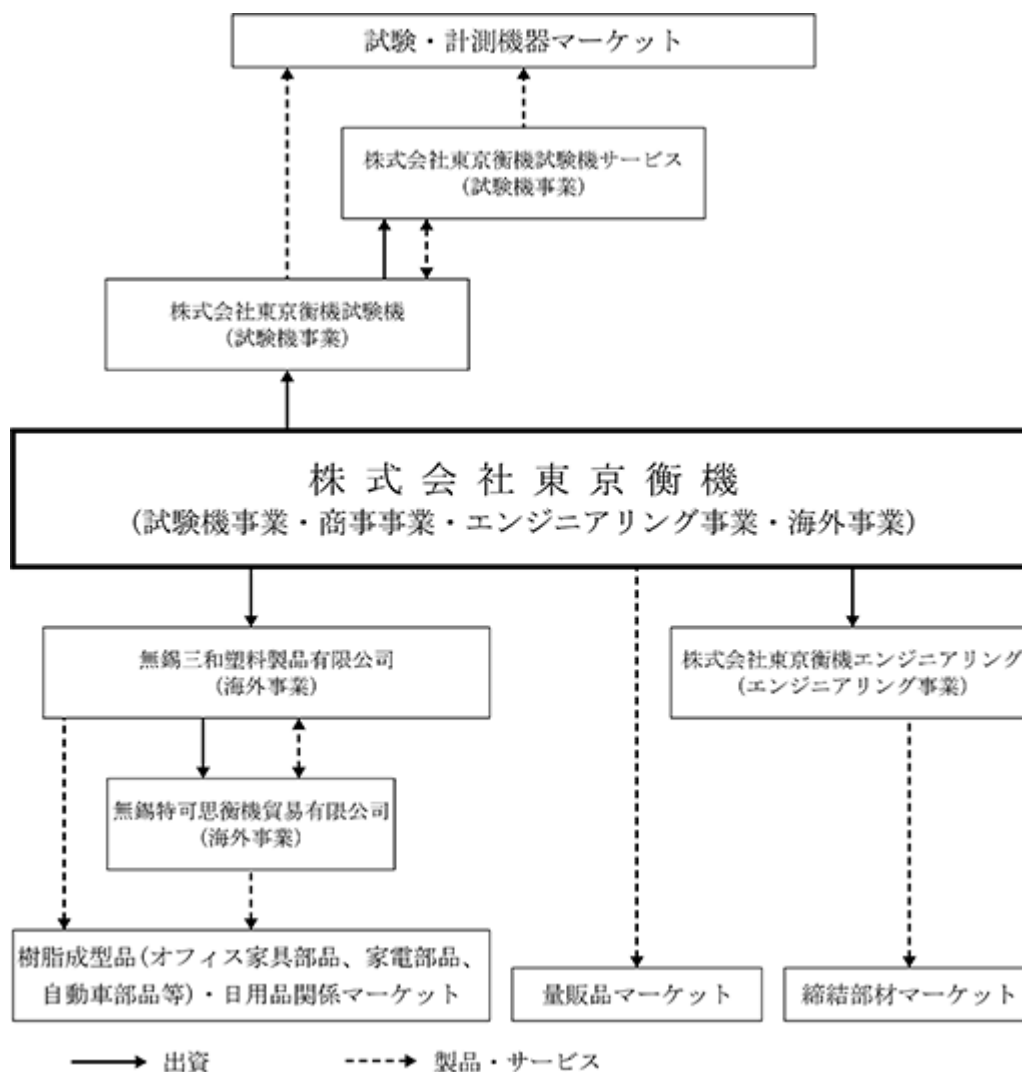
3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社5社より構成されており、試験機事業、商事事業、エンジニアリング事業、海外事業及びその他を営んでおります。

「試験機事業」は、(株)東京衡機試験機において、試験・計測機器の製造販売、海外の業務提携先製品の輸入販売および受託試験を主にを行い、(株)東京衡機試験機サービスは主に保守サービス・メンテナンスを行っております。「商事事業」は、国際的な商取引に焦点を置いた商品の仕入・販売を当社で行っております。また、「エンジニアリング事業」は、(株)東京衡機エンジニアリングにおいて、ゆるみ止めナットその他の締結部材の製造・販売を行っております。「海外事業」は、無錫三和塑料製品有限公司を中核会社として、オフィス家具部品や自動車関連部品、家電関連部品等となるプラスチック射出成型品、射出成型用金型などの製造・販売を行っております。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」をご参照ください。

〔事業系統図〕



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱東京衡機試験機 (注) 2、5	東京都千代田区	50,000	試験機事業 (注) 1	100	役員の兼任あり。 土地・建物の賃貸。
㈱東京衡機試験機サービス (注) 3	東京都千代田区	10,000	試験機事業 (注) 1	100 (100)	役員の兼任あり。 土地・建物の賃貸。
㈱東京衡機エンジニアリング (注) 2	東京都千代田区	50,000	エンジニア リング事業 (注) 1	100	役員の兼任あり。 土地・建物の賃貸。
無錫三和塑料製品有限公司 (注) 2	中華人民共和国江蘇省 無錫市	825,361	海外事業 (注) 1	100	役員の兼任あり。
無錫特可思衡機貿易有限公司 (注) 4	中華人民共和国江蘇省 無錫市	62,500	海外事業 (注) 1	100 (100)	役員の兼任あり。
(その他の関係会社) Dream Bridge㈱	神奈川県横浜市港北区	8	投資事業	被所有 30.03	役員の兼任あり。

(注) 1 主要な事業の内容欄には、事業セグメントの名称を記載しております。

2 特定子会社に該当しております。

3 ㈱東京衡機試験機サービスの()内の議決権の所有割合は、㈱東京衡機試験機を通じた間接的な出資であります。

4 無錫特可思衡機貿易有限公司の()内の議決権の所有割合は、無錫三和塑料製品有限公司を通じた間接的な出資であります。

5 以下については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

名称	売上高 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
㈱東京衡機試験機	2,799	154	93	984	2,255
㈱東京衡機エンジニアリング	389	97	34	260	317

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年2月28日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
試験機事業	124
商事事業	1
エンジニアリング事業	5
海外事業	98
全社(共通)	13
合計	241

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
2 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない当社の管理部門に所属している従業員の数であります。
3 全社(共通)の従業員数には、商事事業を兼務する従業員2人を含んでおります。

(2) 提出会社の状況

2021年2月28日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
14	45.8	7.8	5,371,979

セグメントの名称	従業員数(人)
全社(共通)	13
商事事業	1
合計	14

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除く就業人員数であります。
2 平均年間給与には賞与及び基準外賃金を含めております。なお、勤続1年に満たない中途入社者等の年間給与については、理論年収で計算しております。
3 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属している従業員の数であります。
4 全社(共通)の従業員数には、商事事業を兼務する従業員2人を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社は、2015年9月1日付で会社分割(簡易吸収分割)により試験機事業を(株)東京衡機試験機に承継させておりますが、それ以降、労働組合はありません。

(株)東京衡機試験機には、東京衡機労働組合と東京試験機労働組合の2組合があり、2021年2月28日現在の組合員数はあわせて71人です。また、同社の労使関係は概ね安定しており、特記すべき事項はありません。

なお、(株)東京衡機試験機以外の連結子会社については、労働組合はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、技術への挑戦と顧客からの信頼、人間性の尊重、地域社会への貢献を企業理念とし、「技術と知識で豊かな社会の実現に貢献する」ことを目指しており、1923年創業当初からの試験機事業をはじめとして、社会インフラの安全・安心を支えるエンジニアリング事業や国際的なビジネスチャンスを狙った商事事業、中国子会社のプラスチック成形事業を中心とした海外事業を展開しております。

(2) 経営戦略等

試験機事業では、マーケットシェアの拡大と収益基盤の強化に向けて、標準製品のブラッシュアップや代理店網を活用した営業基盤の強化、顧客の様々な試験ニーズに応えるための製品・技術開発力の強化、オーダーメイドの特殊製品の受注拡大、安定的な取引の継続が期待できる修理・校正・メンテナンスサービスの拡充等に取り組んでおります。商事事業では、国際的な商取引に焦点を当て、中国・アジアのマーケットを主なターゲットとして日本国内における海外向け商品の仕入・販売を中心としてビジネスの拡大に取り組んでおります。エンジニアリング事業では、道路業界、建築業界、鉄道業界、電力業界等の既存顧客の深耕、海外を含む新規顧客の開拓、顧客との共同製品開発による売上の安定的拡大、生産性の向上等によりインフラマーケットへのさらなる浸透を進め、着実な成長を目指しております。海外事業では、中国子会社の継続的な改善により、徹底した経費の削減と品質の向上を進めるとともに、日本サイドとの連携を強化し、主に日系企業を対象に営業活動に注力し、安定的な収益基盤の確立を目指しております。

(3) 目標とする経営指標

当社グループは、持続的な成長と安定的な収益の確保による企業価値の向上を基本的な経営目標としており、中長期的な経営指標としては、成長性の指標として売上高成長率10%以上、収益性・効率性の指標として営業利益率7%以上、ROE（自己資本利益率）5%以上を目標としております。

(4) 会社の対処すべき課題

次期の見通しといたしましては、全世界に広がった新型コロナウイルス感染症の終息時期については未だ不透明であるものの、各国でワクチンの集団接種がはじまり、米国のバイデン政権の大規模な追加経済対策による景気浮揚効果も期待され、中国の経済成長も着実に回復してきていることから、わが国経済も追従することが見込まれます。

このような状況の下、当社グループといたしましては、試験機事業では、受注高の確保に向け、営業活動と製品・技術開発を一体的に進めるとともに、海外マーケットの開拓やメンテナンス・校正サービスの拡大を目指します。

商事事業では、引き続き中国の越境EC（国際的な電子商取引）向け商品の販売を増やしていくとともに、新たな商品の取扱いの検討も含めた利益率の向上を目指します。

エンジニアリング事業では、今後も大阪万博や地方創生事業、災害・老朽化対策などの公共投資の増加が見込まれることから、引き続きゆるみ止めナット・スプリングの市場シェア拡大と既存顧客の深耕を目指し、営業活動と新技術開発に取り組めます。

海外事業では、中国子会社で日本企業向けの生活用品や家電部品等のプラスチック成型品の売上を着実に伸ばしていくことで収益基盤を確立するとともに、中国国内の企業からの新たな注文を獲得することで業績の改善・向上を目指します。

2 【事業等のリスク】

当社グループの事業活動その他に関するリスクについて、投資家の判断上、重要であると考えられる主な事項は以下のようなものがあります。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の防止および発生した場合の適切な対処に努めております。

なお、以下に記載している将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

災害・事故

地震・豪雨等の自然災害や火災等の事故に対しては、防災対策や設備点検等を実施しておりますが、万一災害・事故が発生した場合、設備の損壊、電力供給停止および道路・橋梁等の周辺インフラの機能不全に起因する生産活動の停止・停滞により、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

海外での事業活動

当社グループの事業には、中国における製品・商品の販売が含まれております。このため、換算時の為替レートにより、円換算後の価値が影響を受け、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

さらに、海外での事業活動には、予期せぬ法律や規制の変更、インフラの脆弱性、地域紛争、感染症蔓延その他の要因による社会的または経済的混乱といったリスクがあるため、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

製品の欠陥

当社グループは、製品・商品・サービスに対して、品質管理体制を強化し、信頼性の維持に努めておりますが、予期せぬ欠陥およびリコールが発生する可能性があります。大規模なリコールや製造物責任賠償につながるような製品等の欠陥は、多額のコストにつながり、経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

市場の動向

当社グループが参入する諸市場に大きな収縮を与える国内あるいは世界的な金融または経済的混乱が発生した場合、売上高の減少、債権の回収長期化等が発生し、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

新製品開発と他社との提携

当社グループは、新製品開発が業容拡大の最適手段と考え、多様な製品の開発を継続しておりますが、新製品の投入時期の遅れ等により市場ニーズに対応できない可能性もあるため、たとえば試験機事業においては、海外有力メーカーとその製品の販売契約等を締結し、市場ニーズに即応する最先端の製品を市場に供給する体制を構築しております。ただし、万一、これらの契約が不測の事態により継続しない場合は、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性もあります。

人材の確保と育成

当社グループは、事業基盤の強化・拡大のために、必要な人材確保と育成を重要な経営課題と認識しており、社員の自立的な成長を基本とする人事制度等により人材育成を図っておりますが、事業展開のスピードに見合った人材採用と育成が計画通りに進まない場合は、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大

当社グループは、全世界に広がった新型コロナウイルス感染症に対し、従業員の健康と安全を第一に、オフィス内のソーシャルディスタンスの確保、アルコール消毒、WEB会議の導入、リモートワークの活用推進等の感染予防対策を講じております。ただし、今後も新型コロナウイルス感染拡大が収束せず、当社グループの事業活動に係る生産体制や営業活動に支障が生じた場合は、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績等の状況の概要

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、一昨年末に中国湖北省武漢市で確認された新型コロナウイルス感染症が短期間で全世界に広がり、経済活動や社会生活全般に甚大な影響を及ぼすに至り、海外への渡航規制や日本国内における緊急事態宣言の発出、外出自粛・休業要請等により、企業活動や個人消費が著しく制限されました。その後、政府の各種対策や段階的な経済活動の再開により一部持ち直しが見られたものの、新型コロナウイルス感染症の拡散は終息せず、第2波、第3波と感染拡大を繰り返し、東京オリンピック・パラリンピックの延期など世界的に経済活動が深刻なダメージを受ける事態となりました。

このような状況の下、当社グループは、持続的な成長と安定的な収益の確保により企業価値の向上を図るべく、すべての事業において業績の向上・改善に取り組み、3期連続の黒字を達成いたしました。

試験機事業では、製品の高性能化・高機能化等のブラッシュアップや生産工程・パーツの標準化の推進による原価低減等を継続的に実施し、収益基盤の強化を図りました。しかし、当連結会計年度半ば以降は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、営業活動の制限や製品の据付等の現地工事に対する制約を受けることとなり、また、主要顧客で設備投資予算の凍結・先送り等も発生したことから、前連結会計年度に比べ受注高が低迷し、売上高にも波及いたしました。

商事事業では、一般消費者向けの生活関連商品のうち、量販店向け商品の販売は、訪日観光客が激減したことから大幅に減少したものの、海外向けの商品の販売については、堅調な伸びとなったことから、売上高は前連結会計年度を上回ることとなりました。

エンジニアリング事業では、従前より特許を有するゆるみ止めナット・スプリングについては、高速道路や橋梁、エネルギー関係等の社会インフラ向けや国内建設市場向けに製品の浸透と市場シェアの拡大に努めた結果、社会インフラ向けの販売を中心に比較的堅調に推移し一定の利益を確保したものの、前連結会計年度に比べ売上高・利益ともに下回ることとなりました。

海外事業では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、中国子会社で当連結会計年度前半に半月程度工場操業停止による生産高の減少があり、また、主要販売先の欧米のオフィス家具メーカーでも生産体制に大きな遅れが生じたため、オフィス家具部品の売上高は大きく落ち込みました。こうした中で、売上高の減少に対応すべく、中国国内の企業や日本企業向けの家電部品や生活用品等のプラスチック成型品の受注・売上の拡大に努め、一方、人員の適正化や購買管理の強化などコストの削減を継続的に進めた結果、前連結会計年度に比べ売上高は落ち込んだものの、損益は改善いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高3,867,733千円（前年同期比19.8%減）、営業利益319,599千円（前年同期比25.3%減）、経常利益365,196千円（前年同期比13.4%減）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は293,962千円（前年同期比4.7%減）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。なお、前連結会計年度は、エンジニアリング事業をその他の報告セグメントに含めて表示しておりましたが、当社グループ全体の営業利益に対する同事業の営業利益の割合が増加し重要性が高まったため、改めてその他の報告セグメントから区分して表示することとし、以下の前年同期比較については、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

(試験機事業)

試験機事業では、製品の高性能化・高機能化等のブラッシュアップや生産工程・パーツの標準化の推進による原価低減等を継続的に実施し、収益基盤の強化を図りました。しかし、当連結会計年度半ば以降は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、営業活動の制限や製品の据付等の現地工事に対する制約を受けることとなり、また、主要顧客で設備投資予算の凍結・先送り等も発生したことから、前連結会計年度に比べ受注高が低迷し、売上高にも波及いたしました。

以上の結果、試験機事業の売上高は2,947,764千円（前年同期比14.2%減）、営業利益は468,470千円（前年同期比23.1%減）となりました。

(商事事業)

商事事業では、一般消費者向けの生活関連商品のうち、量販店向け商品の販売は、訪日観光客が激減したことから大幅に減少したものの、海外向けの商品の販売については、堅調な伸びとなったことから、売上高は前連結会計年度を上回ることとなりました。

以上の結果、商事事業の売上高は6,871千円（前年同期比96.1%減）、営業損失は20,649千円（前年同期は11,845千円の営業利益）となりました。

(エンジニアリング事業)

エンジニアリング事業では、従前より特許を有するゆるみ止めナット・スプリングについては、高速道路や橋梁、エネルギー関係等の社会インフラ向けや国内建設市場向けに製品の浸透と市場シェアの拡大に努めた結果、社会インフラ向けの販売を中心に比較的堅調に推移し一定の利益を確保したものの、前連結会計年度に比べ売上高・利益ともに下回ることとなりました。

以上の結果、エンジニアリング事業の売上高は389,218千円（前年同期比17.9%減）、営業利益は148,714千円（前年同期比6.4%減）となりました。

(海外事業)

海外事業では、新型コロナウイルスへの感染拡大の影響により、中国子会社で当連結会計年度前半に半月程度工場操業停止による生産高の減少があり、また、主要販売先の欧米のオフィス家具メーカーでも生産体制に大きな遅れが生じたため、オフィス家具部品の売上高は大きく落ち込みました。こうした中で、売上高の減少に対応すべく、中国国内の企業や日本企業向けの家電部品や生活用品等のプラスチック成型品の受注・売上の拡大に努め、一方、人員の適正化や購買管理の強化などコストの削減を継続的に進めた結果、前連結会計年度に比べ売上高は落ち込んだものの、損益は改善いたしました。

以上の結果、海外事業の売上高は515,233千円（前年同期比39.0%減）、営業損失は29,880千円（前年同期は71,505千円の営業損失）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比べ20,314千円減少し、886,084千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローの増加は204,991千円（前年同期は193,150千円の増加）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益347,090千円、売上債権の増加282,032千円、たな卸資産の減少199,760千円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローの減少は95,763千円（前年同期は21,760千円の減少）となりました。これは主に定期預金等の預入による支出64,250千円、定期預金等の払戻による収入4,750千円、有形固定資産の取得による支出35,157千円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローの減少は129,191千円（前年同期は117,818千円の増加）となりました。これは主に短期借入れによる収入4,096,437千円、短期借入金の返済による支出4,082,664千円、長期借入れによる収入160,000千円、長期借入金の返済による支出284,779千円等によるものであります。

生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

当連結会計年度の実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
試験機事業	2,775,988	17.4
エンジニアリング事業	389,218	17.8
海外事業	515,233	29.4
合計	3,680,440	19.3

- (注) 1 金額は販売価額によっております。
2 セグメント間の取引は相殺消去しております。
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
4 商事事業は該当事項がないため、その他は、提供するサービスの性格上生産実績に馴染まないため記載しておりません。

b. 受注状況

当連結会計年度の実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
試験機事業	2,129,711	36.3	1,566,735	29.9
合計	2,129,711	36.3	1,566,735	29.9

- (注) 1 金額は販売価額によっております。
2 セグメント間の取引は相殺消去しております。
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
4 商事事業、エンジニアリング事業、海外事業及びその他は受注生産ではないため、上記の金額に含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
試験機事業	2,947,516	14.2
商事事業	6,871	96.1
エンジニアリング事業	389,218	17.8
海外事業	515,233	29.4
その他	8,893	11.0
合計	3,867,733	19.8

- (注) 1 セグメント間の取引は相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3 前連結会計年度は、「その他」に含めて表示していたエンジニアリング事業を量的な重要性が増したため区分して表示することといたしました。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりまして、決算日における資産・負債の報告数値、報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積りは、主に固定資産の減損、たな卸資産の評価、貸倒引当金、賞与引当金および法人税等であり、継続して評価を行っております。

なお、見積りおよび判断・評価については、過去実績や状況に応じて合理的と考えられる要因等に基づき行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる場合があります。

詳細は、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)に記載のとおりであります。

また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による会計上の見積りについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(追加情報)に記載のとおりであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態の分析

(資産の部)

総資産は4,457,443千円となり、前連結会計年度末に比べ141,057千円増加いたしました。

流動資産は3,225,517千円となり、前連結会計年度末に比べ169,261千円増加いたしました。これは主に現金及び預金の増加39,497千円、受取手形及び売掛金の増加297,644千円、仕掛品の減少186,313千円によるものであります。

固定資産は1,231,925千円となり、前連結会計年度末に比べ28,204千円減少いたしました。これは主に建物及び構築物の減少19,597千円、工具、器具及び備品の減少8,964千円によるものであります。

(負債の部)

流動負債は1,539,766千円となり、前連結会計年度末に比べ6,601千円増加いたしました。これは主に支払手形及び買掛金の減少18,350千円、短期借入金の増加14,130千円、未払法人税等の増加9,403千円によるものであります。

固定負債は894,422千円となり、前連結会計年度末に比べ158,004千円減少いたしました。これは主に長期借入金の減少131,497千円、リース債務の減少17,983千円によるものであります。

(純資産の部)

純資産は2,023,254千円となり、前連結会計年度末に比べ292,459千円増加いたしました。これは主に利益剰余金の増加293,962千円、為替換算調整勘定の減少1,488千円によるものであります。

b. 経営成績の分析

当連結会計年度の売上高は3,867,733千円（前年同期比19.8%減）となりました。これは主に試験機事業における売上が減少したことによりです。営業利益は319,599千円（前年同期比25.3%減）となりました。これは主に試験機事業において、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により減収したことによりです。経常利益は365,196千円（前年同期比13.4%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は293,962千円（前年同期比4.7%減）となりました。

c. キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析については、第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況に記載のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループは、運転資金及び設備資金につきましては、営業キャッシュ・フローで充当することを基本としており、必要に応じて借入により資金調達を実施しております。

経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、中長期的な経営指標として、売上高成長率10%以上、営業利益率7%以上、ROE（自己資本利益率）5%以上を目標としております。

当連結会計年度は、売上高成長率 19.8%、営業利益率8.3%、ROE（自己資本利益率）15.7%となり、売上高成長率は目標とする指標を下回ったものの、営業利益率とROEについては目標とする指標を上回ることができました。

4 【経営上の重要な契約等】

1 技術援助契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約内容	契約期間
(株)東京衡機試験機 (連結子会社)	HORIBA Europe GmbH	ドイツ連邦共和国	試験機に関する技術援助 契約	自 2017年7月 至 2019年6月 以降2年毎に自動更新

(注) 上記契約に従い、HORIBA Europe GmbH に対し、毎年一定額のロイヤルティを支払っております。

2 販売代理契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約内容	契約期間
(株)東京衡機試験機 (連結子会社)	ZwickRoell GmbH & Co.KG	ドイツ連邦共和国	Zwick Roell社製品の日 本国内における販売代理 契約	自 2015年9月 至 2018年9月 以降1年毎に自動更新
	(株)ツビッコローエル	日本		

(注) 上記契約は、ZwickRoell GmbH & Co.KGの製品の日本国内における販売代理に関する製造元および総販売元との三者契約であります。

5 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、試験機事業を主体にユーザーニーズの高度化・多様化に対処すべく、システム化、自動化、高付加価値化を重点として製品の改良・開発を実施しております。また、試験技術を発展させ、環境保全に貢献できる技術の基礎研究と製品の企画開発にも注力しております。

当連結会計年度における研究開発費の総額は4,791千円であります。なお、各セグメント別の状況は次のとおりであります。

(1) 試験機事業

試験機事業では、新製品開発と既存製品の改良の両面から取り組みました。

新製品開発は、汎用試験機では油圧サーボ試験機の小型油圧アクチュエータの開発を行いました。これは汎用性が高く主に自動車関連、鉄鋼関連向けの拡販を企図したものであります。

専用試験機ではドイツ規格協会(DIN)、米国試験材料協会(ASTM)の双方の規格に準拠した新規性のある複合型機械式ボルト緩み試験機を開発しリリースいたしました。

既存製品の改良は、大型油圧サーボ式引張試験機に用いる試験片掴み具の改良を行い、強度を含めた性能の向上を図りました。

また、試験機全般に使用される制御装置基板のリニューアルを行い、さらなる機能向上を進めております。

これらの研究開発費の金額は4,506千円であります。

(2) 海外事業

プラスチック射出成型に関する試験・調査等を行っております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は28,874千円であり、その主なものは、次のとおりであります。

(1) 試験機事業

主に(株)東京衡機試験機において、ELA型サーボモーター疲労試験機拡販用設備で3,064千円の設備投資を行いました。

(2) エンジニアリング事業

(株)東京衡機エンジニアリングにおいて、振動試験機の新設で9,800千円の設備投資を行いました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2021年2月28日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)	
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他		合計
相模原事務所 (神奈川県 相模原市緑区)		(株)東京衡機試験機に賃貸中	189		600,000 (18,682)		600,189	3
長岡工場 (新潟県長岡市)		(株)オーエックスエンジニアリングに賃貸中	16,629		47,320 (7,495)	691	64,640	

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含めております。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2 帳簿価額は減損損失計上後の金額であります。

(2) 国内子会社

2021年2月28日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)	
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他		合計
(株)東京衡機試験機	豊橋工場 (愛知県 豊橋市)	試験機事業	生産設備	20,816	1,522	141,207 (2,878)	1,897	165,443	34
(株)東京衡機試験機	相模原工場 (神奈川県 相模原市緑区)	試験機事業	生産設備	25,502	2,116	()	36,391	64,010	48
(株)東京衡機試験機サービス	本社工場 (神奈川県 相模原市緑区)	試験機事業	保守サービス設備	373	0	()	2,507	2,881	14
(株)東京衡機エンジニアリング	相模原センター (神奈川県 相模原市緑区)	エンジニアリング事業	検査設備		8,330	()	0	8,330	3
(株)東京衡機エンジニアリング	貸与資産 (大阪府岸 和田市)	エンジニアリング事業	ハイパーロードナット検査室	2,635	13,686	()		16,322	

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含めております。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2 帳簿価額は減損損失計上後の金額であります。

(3) 在外子会社

2021年2月28日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
無錫三和塑 料製品有限 公司	本社工場 (中国 江蘇省)	海外事業	生産設備	76,127	32,172	()	6,928	115,228	98

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含めております。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2 帳簿価額は、減損損失計上後の金額であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)				
提出 会社	新本社 (神奈川県 相模原市)		土地・建物 取得	152,000	13,894	自己資金及び 借入金	2021年 2月	2021年 9月	(注) 2

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 完成後の増加能力は算出することが困難なため記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	26,000,000
計	26,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (2021年5月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,133,791	7,133,791	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	7,133,791	7,133,791		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年9月1日	64,204,125	7,133,791		2,713,552		200,233

(注) 2018年5月31日開催の第112回定時株主総会において株式併合の議案が承認可決され、2018年9月1日付で当社普通株式について10株を1株に併合する株式併合を実施したことから、発行済株式総数は71,337,916株から7,133,791株に減少しております。

(5) 【所有者別状況】

2021年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		2	15	26	14	13	2,779	2,849	
所有株式数(単元)		337	1,490	24,718	2,258	687	41,796	71,286	5,191
所有株式数の割合(%)		0.47	2.09	34.67	3.16	0.96	58.63	100.000	

(注) 1 自己株式2,929株は、「個人その他」の欄に29単元、「単元未満株式の状況」の欄に29株含まれておりません。なお、上記「その他の法人」の欄には証券保管振替機構名義の株式が3単元含まれております。

2 「株主数」の「計」の欄には単元未満株式のみ所有の株主の数は含めておりません。単元未満株式のみ所有の株主の数を含めた株主総数は3,028人であります。

(6) 【大株主の状況】

2021年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(百株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
Dream Bridge(株)	神奈川県横浜市港北区富士塚2丁目8-2	21,401	30.01
竹中 洋	東京都葛飾区	3,800	5.32
(株)AIIN	大阪府大阪市浪速区下寺1丁目1-3	2,488	3.48
J.P.MORGAN SECURITIES PLC (常任代理人 JPモルガン証券(株))	25 BANK STREET CANARY WHARF LONDON UK (東京都千代田区丸の内2丁目7番3号東京ビルディング)	1,716	2.40
佐藤 充弘	千葉県佐倉市	1,592	2.23
岡崎 由雄	東京都渋谷区	1,050	1.47
上野 拓	静岡県静岡市駿河区	930	1.30
石井 照義	東京都品川区	808	1.13
山下 良久	奈良県奈良市	695	0.97
新沼 吾史	東京都新宿区	511	0.71
計		34,991	49.06

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,125,700	71,257	
単元未満株式	普通株式 5,191		
発行済株式総数	7,133,791		
総株主の議決権		71,257	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の名義書換失念株式が300株含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式29株が含まれております。

【自己株式等】

2021年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) (株)東京衡機	東京都千代田区神田佐久 間町一丁目9番地	2,900		2,900	0.04
計		2,900		2,900	0.04

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	80	22,640
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	2,929		2,929	

(注) 1 当期間における処理自己株式には、2021年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2 当期間における保有自己株式数には、2021年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式の増減は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主への利益還元を重要な課題の1つと考え、自己資本比率、収益見通し等を慎重に勘案して業績に応じた配当を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、年1回の期末配当を基本としております。この期末配当の決定機関は株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、当期の業績および今後の事業展開等を勘案した結果、まことに申し訳なく存じますが、引き続き無配とさせていただきます。早期の復配を果たすべくグループを挙げ鋭意努力いたす所存であります。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

・コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、公正かつ透明な継続的企業活動により社会に貢献するとともに、収益を向上させ資本の提供者である株主に利益還元することを経営の基本目的とし、その実現のため、次のとおりコーポレート・ガバナンスの充実に努めております。

イ 株主の権利保護および株主平等の確保

当社は、コーポレート・ガバナンスの要である株主の権利を実質的に保障するために、開かれた株主総会を目指し、株主が株主総会に参加しやすい環境を整備するとともに経営者と株主がコミュニケーションをとれるように努めております。また、当社は、株主平等の原則に従って、当社の企業活動が特定の株主の利益に偏り実質的に他の株主の権利侵害となることがないように株主間の公平性の確保に努めるとともに、適切な情報開示を行っております。さらに、コーポレートガバナンス基本方針および企業行動指針において、一般株主の保護のため一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員を確保する旨を定め、経営陣から独立した独立役員を複数名選任しております。

ロ ステークホルダーとの関係構築

当社は、株主だけでなく、従業員、債権者、取引先、顧客、地域社会等のステークホルダー(利害関係者)についても円滑・良好な関係を構築することが継続的な企業活動を行うために不可欠であると認識し、「技術への挑戦と顧客からの信頼」、「人間性の尊重」および「地域社会への貢献」を企業理念に掲げ、製品品質と顧客満足の向上、従業員の生活の安定・向上、地域社会における環境保全活動、債権者への適切な情報提供、取引先への指導・協力などに努めております。

ハ 適切な情報開示と経営の透明性確保

当社は、株主の適切な権利行使と市場における投資家の適切な企業評価のために、当社の企業活動について迅速かつ適切な情報開示を行うとともに、情報に容易にアクセスできるよう自社のホームページを利用するなど社内体制の整備を進めており、また、情報管理については、内部者取引管理規則を制定し、役員、従業員、支配株主などの会社関係者によるインサイダー取引その他の不正行為を未然に防止する体制を確立し、株主・投資家の信頼を得られるよう努めております。

企業統治の体制

企業統治の体制の概要と当該体制を採用する理由

当社は、監査役制度を採用し、監査役会を設置しております。監査役会は、常勤監査役である鶴見孝を議長とし、非常勤の社外監査役である水川聡、玉虫俊夫および瀬山剛と合わせて4名で構成されております。各監査役は、取締役とは職責を異にする独立の機関として取締役会に出席し、積極的に意見を表明するとともに、社内稟議書の決裁前の確認など常勤監査役が中心となって取締役の日常的な職務執行について十分にチェックを行うことができる体制となっております。非常勤の社外監査役には、第三者的立場から当社の経営に対し適切なアドバイスを行えるよう企業法務の専門家である弁護士や財務・会計の専門家である公認会計士など豊富な知識と経験を有する外部の有識者を選任し、すべて独立役員として東京証券取引所に届け出ております。

取締役会は、代表取締役社長である竹中洋を議長とし、取締役の平田真一郎、上野正男および石見紀生ならびに社外取締役の石渡隆生、仮屋浩一および藤田泰三と合わせて7名で構成され、経営の意思決定機関として毎月1回定例取締役会を開催するとともに、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。また、経営の監視機能を高めるため、独立性の認められる社外取締役として仮屋浩一および藤田泰三の2名を独立役員に選定し、東京証券取引所に届け出ております。

当社は、取締役の人事ならびに取締役の報酬等の決定プロセスの客観性と透明性を向上させ、コーポレートガバナンス体制のより一層の充実に努めるために、2020年1月に任意の指名・報酬委員会を設置しております。指名・報酬委員会は、社外取締役3名および代表取締役で構成され、独立社外取締役である仮屋浩一が委員長を務め、取締役会の諮問に基づき、取締役の選任、代表取締役・役付取締役の選定、取締役の報酬等に係る方針、個別の報酬額等に関する事項について審議し、取締役会に意見を具申しております。なお、同委員会は、直近では2021年3月から5月までに3回開催しております。

内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムの基本方針の概要は次のとおりであります。

イ 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・ 監査役会には、J-SOXその他内部統制に見識のある常勤監査役を置くとともに、会計や税務、企業経営等の専門家を社外監査役に選任することで監査体制を強化し、取締役の職務執行の適法性を確保する。
- ・ 内部統制の品質向上を目的として、他の執行部門から独立した部門として、内部統制室を設置する。
- ・ 内部統制室の下に、内部統制システムの整備・運用のため、各種委員会を設置する。
- ・ 役員及び従業員に対し、コンプライアンスに関する研修等を行うことにより、知識を高め、コンプライアンスを尊重する意識を醸成する。
- ・ 会社に関わる法令について一定の知識を有する企業経営、法務、財務・会計、税務等に関する専門家を社外取締役を選任し、取締役会において、専門家としての指摘・意見を反映させること等により、ガバナンス体制の強化を図る。
- ・ 内部統制室は、当社従業員並びに子会社の従業員に対し、当社の内部通報制度及び内部通報の窓口を設置し、適切な運営を図る。

ロ 取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制

- ・ 取締役は、職務の執行に係る情報については、「ITシステム管理要領」及び「情報管理規程」に基づき適切かつ確実に閲覧及び利用可能な状態で保存・管理する。
- ・ 情報セキュリティに関する制度を構築し、情報の保存及び管理の適正性を高める。
- ・ 「ITシステム管理委員会」を設置し、実効性のある情報セキュリティ体制を構築する。
- ・ 情報セキュリティの専任組織を検討する。

ハ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・ リスクマネジメント体制を強化するため、「リスク管理規程」、「情報管理規程」等の規程を始めとして、定期的に規程の改訂を行う等、リスク管理への意識を高め、損失の危険に対するコントロールの容易な環境を整えている。
- ・ ディザスタ・リカバリープラン、ビジネスコンティニューイティプラン、情報セキュリティについても「ITシステム管理委員会」主導による体制整備を図るものとする。

ニ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・ 当社は、定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行なう。
- ・ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、企業経営等に関する豊富な経験と知見を有する社外役員を複数名設置し、職務執行の状況を適宜把握できるようにすることで、監視体制の強化並びに職務執行の効率化を確保する体制とする。

ホ 会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・ グループ会社における業務の適正を確保するため、グループ会社全てに適用する行動指針を定め、グループ各社の諸規程を整備する。
- ・ 子会社の健全経営とグループ経営の強化を図るため、子会社管理規程を定め子会社管理の体制を整備し、グループ全体の業務を適正化するため内部統制体制の再構築を図る。

ヘ 財務報告の適正性・信頼性を確保するための体制

当社及びグループ各社の財務報告の適正性と信頼性を確保するために、金融商品取引法及び財務報告に係る内部統制に関する実務指針（意見書）に則り、文書化整備の推進により決算・財務処理プロセスにおけるコントロールの適正化を図る。

ト 反社会的勢力の排除に向けた体制

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、反社会的勢力対応規程を定め、反社会的勢力の排除に必要な社内体制を整備し、警察その他の外部機関と連携し、組織全体で毅然とした態度で臨み、あらゆる関係を遮断する。

チ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役が職務を補助する者を求めた場合は、必要に応じて、補助スタッフを置くこととし、当該スタッフ

の人事及び業務については、取締役と監査役で意見交換を行い独立性の確保に努める。

リ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ・取締役及び従業員は、監査役及び監査役会が求める事項については適切かつ速やかに報告する。
- ・監査役に報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制とする。

ヌ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・監査役は、会計監査人並びに内部統制室との連携体制を充実し、効果的な監査業務を実施する。
- ・代表取締役社長は、監査役との定期的な意見交換を実施し、適切な意思の疎通を図る。
- ・常勤監査役の執務席を複数の拠点に設置し、実査の際は内部統制室と同行する等により、業務監査を行いやすく、かつ実効性のある体制を整備する。
- ・法務、財務・会計、税務等に関する専門家を社外監査役に選任し、監査役会及び取締役会において、専門家としての指摘・意見を反映させること等により、ガバナンス体制の強化を図る。

リスク管理体制の整備の状況

当社は、業務に係るすべてを適切に管理・統制することにより適正な事業運営を行い、安定的成長及び経営資源の保全を図ることを経営上の重要課題とし整備を進めております。また、コンプライアンス、環境、労働安全衛生、品質等のリスクに関して、内部統制委員会及び内部統制室並びに各業務担当部門において社内規程やガイドラインの整備、リスクの周知と対策マニュアルの策定、教育・啓蒙活動等を行い、リスクの回避、予防、管理を進めております。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任限度額を同法第425条第1項に定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結しております。

子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の取締役が子会社の取締役等を兼務することにより、当社が子会社の業務の適正性を監視することができる体制となっております。子会社は、当社の管理監督の下、原則として月1回、取締役会等を開催しており、当社に対し、経営成績および財務状況の報告を行っております。また、内部統制室による内部監査が適宜実施され、必要に応じその監査結果を取締役に報告することで子会社の統制の実効性を高めることとしております。

取締役の員数

当社の取締役は12名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は累積投票によらない旨定款に定めております。また、解任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会の特別決議の定足数を緩和することにより、経営の機動性を確保し株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役社長 (代表取締役)	竹中 洋	1955年3月6日生	1992年3月 三和国際インターナショナル㈱入社 1993年3月 日産建設㈱入社 1997年11月 ナカタケ㈱代表取締役(現) 2005年11月 ナカタケフーズ㈱代表取締役(現) 2015年5月 当社取締役 2016年3月 無錫三和塑料製品有限公司董事長 2016年5月 当社取締役兼副社長執行役員中国事業担当 2017年5月 当社取締役(非常勤) 2018年5月 当社代表取締役社長(現)	(注)1	3,800
専務取締役 エンジニアリング事業担当 兼 商事事業担当	平田 真一郎	1973年3月10日生	1996年4月 (株)商工ファンド(2002年に株)SFCGに商号変更)入社 2005年9月 (株)KHI取締役 2006年10月 (株)SFCG取締役 2013年8月 当社デバイス事業部長 2014年6月 当社取締役兼デバイス事業担当執行役員 2015年5月 当社取締役兼常務執行役員営業開発部門担当 2017年3月 (株)東京衡機エンジニアリング代表取締役社長(現) 当社取締役兼常務執行役員エンジニアリング事業担当 2018年5月 当社常務執行役員エンジニアリング事業担当 2019年5月 当社取締役エンジニアリング事業担当 2020年5月 当社常務取締役エンジニアリング事業担当兼商事事業担当 2021年5月 当社専務取締役エンジニアリング事業担当兼商事事業担当(現)	(注)1	20
常務取締役 試験機事業担当	上野 正男	1966年1月20日生	1988年4月 当社入社 2006年5月 当社生産部長 2015年9月 (株)東京衡機試験機 東京衡機事業本部生産部長 2016年5月 同社執行役員東京衡機事業本部生産部長 2017年5月 同社取締役相模原工場副工場長 2018年5月 (株)東京衡機試験機サービス代表取締役社長(現) 2019年5月 当社取締役試験機事業担当 (株)東京衡機試験機 代表取締役社長(現) 2020年5月 当社常務取締役試験機事業担当(現)	(注)1	51

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役 管理本部長	石見 紀生	1965年12月20日生	1984年4月 2002年5月 2007年7月 2012年5月 2014年2月 2015年12月 2017年5月 2018年9月 2019年5月	福永寿巳夫税理士事務所入社 (株)ジー・モード 経営企画室IR部長 ガンホー・オンライン・エンターテ イメント(株) 経営管理部長 スパイシーソフト(株) 経営管理部長 (株)サイダス コーポレート本部管理部 マネージャー 当社管理部長 当社執行役員管理部長 当社経理部長 当社取締役管理本部長(現)	(注) 1	8
取締役	石渡 隆生	1936年6月29日生	1961年4月 1989年 1992年 1996年 1999年11月 2016年5月 2016年9月 2017年5月	日商(株)(現 双日(株))入社 同社シンガポール地区支配人兼シン ガポール支店長 日商岩井インターナショナル(現地 法人)を設立、代表取締役社長兼務 同社理事・秘書室長兼広報室長 (株)日本サテライトシステムズ(現ス カパーJSAT(株))代表取締役副社長 (株)グッドホープ総研代表取締役社長 当社監査役 Dream Bridge(株)代表取締役(現) 当社取締役(現)	(注) 1	
取締役	飯屋 浩一	1963年2月1日生	1983年4月 1986年4月 1988年2月 1991年8月 1999年6月 2018年5月	青年海外協力隊入隊 パシフィックインターナショナル コーポレーション入社 ワールドウェルバンカー入社 (株)貴栄入社 (有)アークランド(現(株)アークラン ド)代表取締役(現) 当社取締役(現)	(注) 1	
取締役	藤田 泰三	1952年10月6日生	1980年5月 1988年5月 1994年3月 1995年3月 1996年3月 1998年3月 2000年7月 2010年3月 2014年6月 2019年5月	セブン-イレブン・ジャパン入社 サークルケイ・ジャパン(株)(現(株) サークルKサンクス)入社 同社商品第二部商品部長 同社三重運営部運営部長 同社営業企画室長 同社商品第四部商品部長 ときめきドットコム(株)代表取締役社 長 (株)サークルKサンクス総務人事部付 副本部長 当社監査役 当社取締役(現)	(注) 1	
監査役 (常勤)	鶴見 孝	1962年6月14日生	1985年4月 1997年12月 2003年4月 2007年3月 2010年2月 2014年11月 2015年9月 2018年5月	当社入社 当社管理部経理課課長代理 当社営業業務課長 当社民生品事業部次長 当社企画統制室内部統制管理課長 当社営業推進部営業推進課長 (株)東京衡機試験機 営業推進部営業業 務課長 当社監査役(常勤)(現)	(注) 2	28
監査役	水川 聡	1979年11月29日生	2004年10月 2011年7月 2012年1月 2017年5月 2017年6月	弁護士登録 祝田法律事務所 同事務所パートナー(現) (第一東京弁護士会所属) 当社監査役(現) セメダイン(株)社外監査役(現)	(注) 3	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
監査役	玉虫 俊夫	1955年3月31日生	1977年4月 (株)ダイエー入社 2005年5月 (株)十字屋代表取締役社長 2006年4月 (株)オレンジフードコート代表取締役社長 2008年10月 (株)マルシェ代表取締役社長 2010年5月 (株)ダイエー 取締役執行役員総務人事本部長 2015年5月 (株)イオンリテール常勤監査役 2015年5月 (株)イオン九州監査役(現) 2017年5月 当社監査役(現)	(注)3	
監査役	瀬山 剛	1970年4月30日生	1994年11月 松村公認会計士事務所入所 1995年10月 監査法人京橋会計事務所入所 1998年3月 公認会計士登録 1998年7月 税理士登録 1999年11月 港総合会計事務所設立 メンバー(現) 2005年5月 (株)キャピタルメディカ取締役 2009年9月 (株)シンコー代表取締役(現) 2014年3月 (株)スマートイブック(現(株)フォーサイド) 社外監査役(現) 2018年5月 当社監査役(現)	(注)2	
計					3,907

- (注) 1 取締役竹中洋、平田真一郎、上野正男、石見紀生、石渡隆生、仮屋浩一及び藤田泰三の任期は、2020年2月期に係る定時株主総会終結の時から2022年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 2 監査役鶴見孝及び瀬山剛の任期は、2018年2月期に係る定時株主総会終結の時から2022年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 監査役水川聡及び玉虫俊夫の任期は、2021年2月期に係る定時株主総会終結の時から2025年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 取締役仮屋浩一及び藤田泰三は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、(株)東京証券取引所が指定を義務付けている一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
- 5 取締役石渡隆生は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 6 監査役水川聡、玉虫俊夫及び瀬山剛は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であり、(株)東京証券取引所が指定を義務付けている一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

社外取締役及び社外監査役

当社は、独立性のある社外取締役及び社外監査役については、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。

社外取締役個人及び社外監査役個人と当社との間には、人的関係、資本的关系、取引関係その他特別の利害関係はありません。

当社は、社外取締役及び社外監査役の選任について、独立性に関する基準ないし方針を独自に定めておりませんが、選任にあたっては、(株)東京証券取引所の定める独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にして、独立性を判断しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役および社外監査役は、取締役会において、内部統制室から内部監査委員会の監査計画、監査実施状況および結果ならびにグループ全体の内部統制の状況、毎月開催している内部統制委員会の審議内容等について報告を受け意見交換を行っております。また、社外監査役は、監査役会において常勤監査役から監査役監査の計画や監査の実施状況および会計監査人監査の指摘・改善要望事項について報告を受け、意見交換を行っております。さらに、会計監査人から監査役に対する四半期毎の会計監査報告には内部統制室長も同席するなど、三者間での連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役会は常勤監査役1名と社外監査役3名で構成されております。監査役は監査役会で決めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会へ出席し、経営判断状況の監視や業務執行状況の調査などを通じ、取締役会の業務遂行を監視・検証しております。

監査役会は、原則として取締役会開催に合わせて開催されるほか、必要に応じて随時開催し、当事業年度においては17回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

役職名等	氏名	経歴等	当事業年度の 監査役会出席率
常勤監査役	鶴見 孝	当社において財務・経理および内部統制に関する豊富な業務経験を有し、主力事業である試験機事業の営業業務をはじめ各種業務全般に精通しております。	100% (17回中17回)
独立社外監査役	水川 聡	弁護士として企業法務に関する豊富な知識と経験を有し、上場会社の社外監査役の経験も有しております。	100% (17回中17回)
独立社外監査役	玉虫 俊夫	上場会社の取締役の経験や上場会社の子会社の代表取締役や監査役の経験など企業経営や監査に関する豊富な経験と知識を有しております。	100% (17回中17回)
独立社外監査役	瀬山 剛	公認会計士および税理士として財務および会計に関する相当程度の知見を有するとともに、企業経営者としての豊富な経験と知識も有しております。	100% (17回中17回)

監査役会における主な検討事項としては、監査方針と監査計画の策定、監査報告書の作成、監査会計人の評価と監査報酬の同意に係る事項、取締役の職務執行の妥当性、内部統制システムの構築・運用状況の評価等です。

また、常勤監査役の活動として、内部統制委員会、子会社の取締役会等の重要な会議への出席や日常的な稟議書のチェックによりグループ全体の業務執行状況を監視し、社外監査役にも適宜情報を伝達し連携を図っております。

内部監査の状況

当社は、内部監査に関する基本的事項について内部監査規程を定め、内部統制管掌取締役の統括の下に内部監査を実施する内部監査委員会を設置しております。内部監査委員会は、法令・定款その他の社内規程の遵守の状況について中長期内部監査方針及び年度内部監査計画を策定し、計画的に内部監査を実施し、問題点があれば被監査部門へ改善要請を行い、重要な事項について取締役会及び監査役会に報告を行っております。

会計監査の状況

イ．会計監査人の名称

アスカ監査法人

ロ．継続監査期間

2年間

ハ．業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 公認会計士 若尾 典邦

指定社員 業務執行社員 公認会計士 佐藤 浩司

ニ．監査業務にかかる補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、会計士試験合格者等1名、その他1名であります。

ホ．監査法人の選定方針と理由

当社監査役会は、監査役会で定めた会計監査人評価基準に照らし、会計監査人の品質管理体制、監査チームの独立性・専門性、監査報酬見積額の水準等を総合的に勘案して、会計監査人を選定することとしております。

アスカ監査法人の選定は、その品質管理体制、独立性および専門性の有無、当社グループが日本国内および中国子会社を拠点に海外にて展開する事業への理解度、組織的な対応力等を総合的に勘案した結果、適任であると

評価して決定したものであります。

《会計監査人の解任または不再任の決定方針》

当社監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合その他必要と判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、当社取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。また、当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

へ．監査役および監査役会による監査法人の評価

当社の監査役および監査役会は、監査役会で定めた会計監査人评价基準に照らし、会計監査人との面談等を通して、その品質管理水準、監査チームの独立性・専門性、監査の有効性・効率性、監査役・内部統制室とのコミュニケーションの状況等の観点から、会計監査人が監査品質を維持し適切に監査を行っているかを総合的に評価しております。

ト．監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

第113期（自 2018年 3月 1日 至 2019年 2月28日）（連結・個別）	R S M清和監査法人
第114期（自 2019年 3月 1日 至 2020年 2月29日）（連結・個別）	アスカ監査法人

当該異動について臨時報告書を提出しております。臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

アスカ監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

R S M清和監査法人

(2) 異動の年月日

2019年 5月29日（第113回定時株主総会開催日）

(3) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

2018年 5月31日（再任）（2016年 5月25日就任）

(4) 退任する監査公認会計士等が直近 3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

第111期（2017年 2月期）第 3 四半期から第113期（2019年 2月期）第 3 四半期までの間につきましては、中国の連結子会社である無錫三和塑料製品有限公司の仕掛品計上に係る証憑の一部を確認することができなかったとして、限定付適正意見を受領しております。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である R S M清和監査法人は、2019年 5月29日開催の第113回定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。当社は、2018年に発覚した中国子会社における不正問題の再発防止策および改善措置として、中国子会社の決算・業務プロセスの整備・改善や当社のグループマネジメントの強化等に取り組んでおりますが、現任会計監査人より、中国子会社に要する監査工数が当初の想定よりも増大し、監査対応人員の確保が困難であるため、監査契約の更新を差し控えたい旨の打診を受けました。そこで、当社は現任会計監査人と誠実に協議をした結果、現任会計監査人と監査契約を継続しないことといたしました。当社は、当該状況を踏まえて複数の監査法人を新たな会計監査人の候補対象者として検討しましたところ、品質管理体制、独立性および専門性の有無、当社グループが日本国内および中国子会社を拠点に海外にて展開する事業への理解度、組織的な対応力等を総合的に勘案した結果、アスカ監査法人が適任であると判断し、同監査法人を会計監査人として選任する議案の内容を決定したものであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

該当事項はありません。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	25,000		24,000	
連結子会社				
計	25,000		24,000	

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬

該当事項はありません。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

二．監査報酬の決定方針

監査日数や人員、当社グループの規模、業務内容等を勘案し、会計監査人の見積もりに基づき、監査役会の同意を得て監査報酬を決定しております。

ホ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、会計監査人から当事業年度の監査計画の内容について説明を受け、当社における過去の実績を踏まえ、報酬見積りの算定根拠を確認して検討した結果、その内容は適切・妥当であると判断したため、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬制度は当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値の向上を図るインセンティブとして十分に機能するように設定し、個々の取締役の報酬は各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。取締役の報酬は、内規に基づき、株主総会で決議された報酬月額限度内で、世間水準および従業員給与の最高額との均衡を考慮し、原則として役位および担当職務・役割に応じた報酬比率で決定するものとし、確定報酬を基本として毎月に固定額を金銭で支払っており、業績連動報酬または非金銭報酬を支払う場合は、改めてその内容、算定方法、割合等について決定方針を定めるものとしております。また、取締役に賞与を支給する場合は、会社の営業成績に応じて株主への配当および内部留保とのバランスを考慮したうえで、株主総会の決議を経て支給いたします。

当社は、2020年1月14日開催の取締役会において、取締役の人事、報酬等の決定プロセスの客観性と透明性を向上させコーポレートガバナンス体制のより一層の充実を図るために、独立社外取締役および代表取締役を含む3名以上の取締役（過半数は社外取締役）で構成する指名・報酬委員会を設置いたしました。指名・報酬委員会は、取締役会の諮問に基づき、取締役の報酬等に係る方針、各取締役の報酬額等に関する事項を審議して意見を具申することを役割とし、取締役の報酬等は、原則として、年1回、定時株主総会後の取締役会にて、同委員会の意見および会社の経営成績等を基に決定・見直しを行うものとしております。

監査役の報酬は、内規に基づき、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、世間水準および従業員給与の最高額との均衡を考慮して、監査役の協議を経て決定するものとしております。

第115期の役員報酬については、2020年5月27日開催の第114回定時株主総会後の取締役会および監査役会にて審議・決定しております。

取締役の報酬限度額は、2005年5月26日開催の定時株主総会におきまして月額9百万円(年額108百万円)以内と決議しております。なお、当該株主総会決議直後の取締役の員数は9名であります。

監査役の報酬限度額は、1995年2月24日開催の定時株主総会におきまして月額2百万円(年額24百万円)以内と決議しております。なお、当該株主総会決議直後の監査役の員数は4名であります。

役員の報酬等

イ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	31,500	31,500			2
監査役 (社外監査役を除く。)	9,450	9,450			1
社外役員	14,700	14,700			6

(注) 1. 子会社の代表取締役を兼務している取締役2名については、各子会社より報酬等を支給している当社からは報酬等を支給していないため、上記役員には含めておりません。

2. 上記社外役員のうち、社外取締役は3名、社外監査役は3名であります。

ロ 役員ごとの連結報酬等の総額

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分については、当社が取引関係・協業関係の構築・維持強化に繋がり、かつ当社の企業価値の向上に資すると判断して特別に継続的に保有する場合を純投資目的以外の目的（政策投資目的）とし、純投資目的と区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、現在保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式を保有しておりませんが、今後保有することとなった場合は、毎年定期的に、取締役会において、中長期的な経済合理性や将来見通し、保有目的の適切性、保有に伴うメリット、リスク、資本コストとのバランス等を具体的に精査し、保有の適否を検証したうえで、保有の継続・処分の判断を行う方針であります。

- b．銘柄数及び貸借対照表計上額

該当事項はありません。

- c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)
非上場株式	4	12,159	4	12,159
非上場株式以外の株式	1	230	1	218

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	980		
非上場株式以外の株式	11		12

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年3月1日から2021年2月28日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年3月1日から2021年2月28日まで)の財務諸表について、アスカ監査法人による監査を受けております。

また、金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づき、有価証券報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の連結財務諸表及び財務諸表について、監査法人アリアによる監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、新会計基準等の情報を入手するとともに、会計基準設定主体等の行う研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	951,398	990,896
受取手形及び売掛金	^{2, 3} 1,213,334	^{2, 3} 1,510,978
電子記録債権	² 93,166	79,870
商品及び製品	174,328	184,119
仕掛品	508,908	322,595
原材料及び貯蔵品	140,279	117,506
その他	86,055	131,827
貸倒引当金	111,215	112,275
流動資産合計	<u>3,056,256</u>	<u>3,225,517</u>
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	¹ 555,953	¹ 558,770
減価償却累計額	391,380	413,794
建物及び構築物（純額）	164,572	144,975
機械装置及び運搬具	708,744	718,097
減価償却累計額	650,759	661,508
機械装置及び運搬具（純額）	57,984	56,589
工具、器具及び備品	169,824	176,252
減価償却累計額	106,687	122,080
工具、器具及び備品（純額）	63,136	54,172
土地	^{1, 4} 802,422	^{1, 4} 802,422
建設仮勘定	1,950	4,664
有形固定資産合計	<u>1,090,066</u>	<u>1,062,823</u>
無形固定資産		
ソフトウェア	17,943	14,766
その他	1,426	1,100
無形固定資産合計	<u>19,369</u>	<u>15,867</u>
投資その他の資産		
投資有価証券	12,377	12,389
保険積立金	15,953	15,953
繰延税金資産	112,687	116,225
破産更生債権等	183,946	180,524
長期未収入金	103,468	152,534
その他	16,785	15,777
貸倒引当金	294,525	340,170
投資その他の資産合計	<u>150,693</u>	<u>153,234</u>
固定資産合計	<u>1,260,130</u>	<u>1,231,925</u>
資産合計	<u>4,316,386</u>	<u>4,457,443</u>

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	³ 672,309	³ 653,959
短期借入金	^{1, 5} 198,540	^{1, 5} 212,670
1年内返済予定の長期借入金	¹ 279,775	¹ 286,493
リース債務	18,952	17,983
未払法人税等	28,738	38,141
未払消費税等	49,508	68,132
未払金	107,685	45,943
未払費用	72,432	57,678
前受金	42,642	103,284
賞与引当金	46,575	42,186
資産除去債務	-	2,100
その他	16,004	11,192
流動負債合計	1,533,164	1,539,766
固定負債		
長期借入金	¹ 485,088	¹ 353,591
リース債務	48,453	30,470
再評価に係る繰延税金負債	⁴ 152,880	⁴ 152,880
繰延税金負債	4,924	-
退職給付に係る負債	349,752	344,684
訴訟損失引当金	1,033	-
資産除去債務	4,090	945
その他	6,205	11,851
固定負債合計	1,052,426	894,422
負債合計	2,585,591	2,434,188
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,713,552	2,713,552
資本剰余金	200,233	200,233
利益剰余金	1,550,332	1,256,369
自己株式	3,807	3,830
株主資本合計	1,359,646	1,653,585
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	26	35
土地再評価差額金	⁴ 346,323	⁴ 346,323
為替換算調整勘定	24,798	23,310
その他の包括利益累計額合計	371,149	369,669
純資産合計	1,730,795	2,023,254
負債純資産合計	4,316,386	4,457,443

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 3月 1日 至 2020年 2月 29日)	当連結会計年度 (自 2020年 3月 1日 至 2021年 2月 28日)
売上高	4,825,136	3,867,733
売上原価	¹ 3,360,286	¹ 2,611,413
売上総利益	1,464,849	1,256,320
販売費及び一般管理費	^{2, 3} 1,036,808	^{2, 3} 936,720
営業利益	428,040	319,599
営業外収益		
受取利息	82	97
受取配当金	993	994
受取手数料	36,969	64,264
受取保険金	20	-
助成金収入	-	⁴ 10,725
その他	13,388	13,669
営業外収益合計	51,454	89,751
営業外費用		
支払利息	19,959	20,655
手形譲渡損	3,498	2,217
為替差損	10,443	5,243
その他	23,671	16,038
営業外費用合計	57,572	44,154
経常利益	421,922	365,196
特別利益		
訴訟損失引当金戻入額	17,977	-
債務勘定整理益	-	30,960
特別利益合計	17,977	30,960
特別損失		
貸倒引当金繰入額	⁵ 42,823	⁵ 49,066
固定資産除売却損	0	-
特別損失合計	42,823	49,066
税金等調整前当期純利益	397,076	347,090
法人税、住民税及び事業税	105,231	61,526
法人税等調整額	16,605	8,398
法人税等合計	88,626	53,127
当期純利益	308,450	293,962
親会社株主に帰属する当期純利益	308,450	293,962

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 3月 1日 至 2020年 2月 29日)	当連結会計年度 (自 2020年 3月 1日 至 2021年 2月 28日)
当期純利益	308,450	293,962
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	28	8
為替換算調整勘定	1,676	1,488
その他の包括利益合計	¹ 1,648	¹ 1,479
包括利益	310,098	292,482
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	310,098	292,482

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,713,552	200,233	<u>1,858,782</u>	3,805	<u>1,051,197</u>
当期変動額					
自己株式の取得				1	1
親会社株主に帰属する 当期純利益			<u>308,450</u>		<u>308,450</u>
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計			<u>308,450</u>	1	<u>308,448</u>
当期末残高	2,713,552	200,233	<u>1,550,332</u>	3,807	<u>1,359,646</u>

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差 額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計 額合計	
当期首残高	54	346,323	23,122	369,500	<u>1,420,698</u>
当期変動額					
自己株式の取得					1
親会社株主に帰属する 当期純利益					<u>308,450</u>
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	28		1,676	1,648	1,648
当期変動額合計	28		1,676	1,648	<u>310,096</u>
当期末残高	26	346,323	24,798	371,149	<u>1,730,795</u>

当連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,713,552	200,233	<u>1,550,332</u>	3,807	<u>1,359,646</u>
当期変動額					
自己株式の取得				22	22
親会社株主に帰属する 当期純利益			<u>293,962</u>		<u>293,962</u>
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計			<u>293,962</u>	22	<u>293,939</u>
当期末残高	2,713,552	200,233	<u>1,256,369</u>	3,830	<u>1,653,585</u>

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差 額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計 額合計	
当期首残高	26	346,323	24,798	371,149	<u>1,730,795</u>
当期変動額					
自己株式の取得					22
親会社株主に帰属する 当期純利益					<u>293,962</u>
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	8		1,488	1,479	1,479
当期変動額合計	8		1,488	1,479	<u>292,459</u>
当期末残高	35	346,323	23,310	369,669	<u>2,023,254</u>

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	397,076	347,090
減価償却費	57,721	57,540
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	2,975	5,067
賞与引当金の増減額(は減少)	3,778	4,389
貸倒引当金の増減額(は減少)	43,515	44,662
訴訟損失引当金の増減額(は減少)	29,843	1,033
受取利息及び受取配当金	1,076	1,091
助成金収入	-	10,725
受取手数料	36,969	64,264
支払利息	23,457	22,873
為替差損益(は益)	10,443	5,243
固定資産除売却損益(は益)	0	-
債務勘定整理益	-	30,960
売上債権の増減額(は増加)	65,766	282,032
たな卸資産の増減額(は増加)	91,931	199,760
仕入債務の増減額(は減少)	255,445	19,103
未払消費税等の増減額(は減少)	27,376	18,623
その他	19,630	20,425
小計	375,128	256,697
利息及び配当金の受取額	1,076	1,091
助成金の受取額	-	10,725
手数料の受取額	36,969	64,264
利息の支払額	18,830	22,930
法人税等の支払額	159,158	58,254
法人税等の還付額	788	2,463
不正による会社資金流出	42,823	49,066
営業活動によるキャッシュ・フロー	193,150	204,991
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金等の預入による支出	3,000	64,250
定期預金等の払戻による収入	-	4,750
有形固定資産の取得による支出	21,459	35,157
無形固定資産の取得による支出	3,181	1,250
その他	5,879	143
投資活動によるキャッシュ・フロー	21,760	95,763
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	2,053,400	4,096,437
短期借入金の返済による支出	2,204,860	4,082,664
長期借入れによる収入	600,000	160,000
長期借入金の返済による支出	317,002	284,779
リース債務の返済による支出	13,718	18,163
自己株式の取得による支出	1	22
財務活動によるキャッシュ・フロー	117,818	129,191
現金及び現金同等物に係る換算差額	837	350
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	288,370	20,314
現金及び現金同等物の期首残高	618,028	906,398
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 906,398	¹ 886,084

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 5社

連結子会社の名称

(株)東京衡機試験機

(株)東京衡機試験機サービス

(株)東京衡機エンジニアリング

無錫三和塑料製品有限公司(中国)

無錫特可思衡機貿易有限公司(中国)

2 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、無錫三和塑料製品有限公司、無錫特可思衡機貿易有限公司の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日2月28日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ たな卸資産

商品、製品、仕掛品

試験機事業は、個別法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)、その他は主として移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)を採用しております。

原材料、貯蔵品

主に移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

また在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 7～45年

機械装置及び運搬具 6～17年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用)については社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうちリース取引開始日が2009年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

当社及び国内連結子会社は、従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額基準により当連結会計年度の負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社の連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

イ 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

ロ 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

ハ 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2023年2月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(時価の算定に関する会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価算定会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2023年2月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準)

・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解(注1-2)の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2022年2月期の年度末から適用予定であります。

(会計上の見積りの開示に関する会計基準)

・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)が2003年に公表した国際会計基準(IAS)第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS第1号」)第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」)が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2022年2月期の年度末から適用予定であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めておりました「前受金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度においては区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた58,647千円は、「前受金」42,642千円、「その他」16,004千円として組み替えております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度において、「2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳」の「評価性引当額の増減」に含めていた「繰越欠損金の期限切れ」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の「評価性引当額の増減」に表示していた17.2%は、「繰越欠損金の期限切れ」1.3%、「評価性引当額の増減」18.5%として組み替えております。

(会計上の見積りの変更)

(資産除去債務の見積りの変更)

当連結会計年度において本店・本社事務所の不動産賃貸契約に基づく原状回復義務として計上している資産除去債務について、直近の原状回復費用の見積等の新たな情報の入手に伴い、見積額の変更を行っております。この見積りの変更による減少額1,073千円を変更前の資産除去債務残高から控除しております。

なお、当該見積りの変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

1. (新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の拡大は、日本国内のみならず海外においても経済や企業活動に影響を与え、今後の完全な収束時期を予想することは困難な状況にあります。当社グループの業績に与える影響につきましては、徐々に持ち直すと仮定し、会計上の見積りを行っております。

なお、当該見積りは現時点での入手可能な情報によるものであります。今後の状況の推移により、当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

2. (商事事業における不適切な売上高等の訂正)

当社では、外部機関からの指摘を受け、第113期(2019年2月期)～第117期(2023年2月期)第2四半期までの商事事業の売上高計上の一部についての事実関係等を調査するため2022年12月9日から第三者委員会による調査を進めてまいりました。当該調査の結果、商事事業の売上高に不適切な会計処理が存在していたことが明らかとなったため、上記過年度の商事事業の売上高等を訂正いたしました。

この訂正の結果、当連結会計年度の訂正後の商事取引関連の売掛金は535,872千円、未収入金54,563千円、関連損益は、売上高6,871千円、売上原価 - 千円、営業外収益(受取手数料)64,264千円となっております。

3. (エンジニアリング事業における売上原価過大計上の訂正)

当社では、外部からの情報提供により判明した、第111期(2017年2月期)～第118期(2024年2月期)までのエンジニアリング事業の売上原価計上の一部についての事実関係等を調査するため、2024年2月27日から調査委員会による調査を進めてまいりました。当該調査の結果、エンジニアリング事業において当社の元取締役が関与して不適切な取引(売上原価の水増し)が存在していることが明らかとなったため、上記過年度のエンジニアリング事業の売上原価等を訂正いたしました。

この訂正の結果、当連結会計年度の上記の不適切な取引関連の長期未収入金は152,534千円、貸倒引当金(固定資産)152,534千円、関連損益は、貸倒引当金繰入額(特別損失)49,066千円となっております。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
建物及び構築物	43,085千円	33,674千円
土地	800,320千円	800,320千円
合計	843,405千円	833,994千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
短期借入金	151,500千円	165,000千円
長期借入金	601,601千円	634,233千円
(うち1年内返済予定)	234,372千円	280,642千円

2 受取手形割引高及び電子記録債権割引高

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
受取手形割引高	280,780千円	77,476千円
電子記録債権割引高	33,911千円	千円

3 期末日満期手形の会計処理

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれておりません。

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
受取手形	6,168千円	1,501千円
支払手形	133,352千円	25,653千円

4 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」(1998年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(1999年3月31日公布法律第24号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法 . . . 「土地の再評価に関する法律施行令」(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額(2000年1月1日基準日)に基づいて算出しております。
- ・再評価を行った年月日 . . . 2000年11月30日

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価格との差額	176,609千円	181,746千円

5 当座貸越契約

当社及び連結子会社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。

この契約に基づく連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
当座貸越限度額	900,000千円	1,200,000千円
借入実行残高	111,500千円	125,000千円
差引額	788,500千円	1,075,000千円

(連結損益計算書関係)

1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額(は戻入額)は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
売上原価	37,933千円	22,434千円

2 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
給料及び手当	435,970千円	439,214千円
福利費及び厚生費	95,257千円	96,157千円
賞与引当金繰入額	25,745千円	25,760千円
退職給付費用	26,675千円	32,709千円
貸倒引当金繰入額	7,602千円	3,397千円
雑費	80,294千円	21,167千円

3 一般管理費に含まれる研究開発費は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
	1,648千円	4,791千円

4 助成金収入の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

新型コロナウイルス感染症に係る雇用調整助成金及び持続化給付金等であります。

5 貸倒引当金繰入額の内容は次の通りであります。

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

エンジニアリング事業における不正行為に伴う会社資金の流出により計上した長期未収入金に対して貸倒引当金を計上し、繰入額を特別損失に計上しております。

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

エンジニアリング事業における不正行為に伴う会社資金の流出により計上した長期未収入金に対して貸倒引当金を計上し、繰入額を特別損失に計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	40千円	12千円
組替調整額	千円	千円
税効果調整前	40千円	12千円
税効果額	12千円	3千円
その他有価証券評価差額金	28千円	8千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	1,676千円	1,488千円
組替調整額	千円	千円
税効果調整前	千円	千円
税効果額	千円	千円
為替換算調整勘定	1,676千円	1,488千円
その他の包括利益合計	1,648千円	1,479千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	7,133,791			7,133,791
合計	7,133,791			7,133,791
自己株式				
普通株式	2,844	5		2,849
合計	2,844	5		2,849

(注) 自己株式の株式数の増加5株は、単元未満株式の買取による増加であります。

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	7,133,791			7,133,791
合計	7,133,791			7,133,791
自己株式				
普通株式	2,849	80		2,929
合計	2,849	80		2,929

(注) 自己株式の株式数の増加80株は、単元未満株式の買取による増加であります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
現金及び預金	951,398千円	990,896千円
預入期間が3か月を超える定期預金	45,000千円	104,812千円
現金及び現金同等物	906,398千円	886,084千円

(リース取引関係)

(借手側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、校正用機械設備、電話主装置、パソコン、サーバー等(工具、器具及び備品)であります。

無形固定資産

会計システムおよび生産管理システムであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
1年内	1,633	3,089
1年超	3,956	4,673
合計	5,590	7,763

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスクの低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金及び設備投資資金であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施することがあります。また、デリバティブ取引は社内規程に則り実需の範囲で行うこととしております。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2020年2月29日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	951,398	951,398	
(2) 受取手形及び売掛金	1,213,334	1,213,334	
(3) 電子記録債権	93,166	93,166	
(4) 投資有価証券 その他有価証券	218	218	
(5) 支払手形及び買掛金	672,309	672,309	
(6) 短期借入金	198,540	198,540	
(7) 長期借入金	764,863	762,823	2,039
(8) リース債務	67,406	65,527	1,879

当連結会計年度(2021年2月28日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	990,896	990,896	
(2) 受取手形及び売掛金	1,510,978	1,510,978	
(3) 電子記録債権	79,870	79,870	
(4) 投資有価証券 その他有価証券	230	230	
(5) 支払手形及び買掛金	653,959	653,959	
(6) 短期借入金	212,670	212,670	
(7) 長期借入金	640,084	635,304	4,779
(8) リース債務	48,453	47,245	1,208

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(5) 支払手形及び買掛金、並びに(6) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金(1年内返済予定分を含む)

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(8) リース債務(1年内返済予定分を含む)

リース債務の時価については、支払額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2020年2月29日	2021年2月28日
非上場株式	12,159	12,159

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注) 3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年2月29日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	951,398			
受取手形及び売掛金	1,213,334			
電子記録債権	93,166			
合計	2,257,899			

当連結会計年度(2021年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	990,896			
受取手形及び売掛金	1,510,978			
電子記録債権	79,870			
合計	2,581,745			

(注) 4 短期借入金、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年2月29日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	198,540					
長期借入金	279,775	260,719	134,555	59,882	29,932	
合計	478,315	260,719	134,555	59,882	29,932	

当連結会計年度(2021年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	212,670					
長期借入金	286,493	143,463	74,890	45,940	16,008	73,290
合計	499,163	143,463	74,890	45,940	16,008	73,290

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2020年2月29日)

区分	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	218	180	38
合計	218	180	38

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額12,159千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難とみとめられることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2021年2月28日)

区分	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	230	180	50
合計	230	180	50

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額12,159千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難とみとめられることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社ならびに一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度及び厚生年金基金制度(総合型)を設けております。また、一部の連結子会社は、退職一時金制度を設けており、中小企業退職金共済制度を併用しております。なお、当社及び連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。また、当社ならびに一部の連結子会社は、複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。なお、全国計機厚生年金基金が2016年9月27日付で厚生労働大臣より解散の認可を受けたことに伴い、後継制度として設立した全国計機企業年金基金に移行しております。

2 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
退職給付に係る負債の期首残高	368,326	349,752
退職給付費用	28,480	32,126
退職給付の支払額	47,054	37,194
退職給付に係る負債の期末残高	349,752	344,684

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
非積立型制度の退職給付債務	349,752	344,684
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	349,752	344,684
退職給付に係る負債	349,752	344,684
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	349,752	344,684

(3) 退職給付費用

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
簡便法で計算した勤務費用	28,480	32,126

3 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額 前連結会計年度4,949千円 当連結会計年度5,126千円

4 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度及び企業年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度12,235千円、当連結会計年度11,286千円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	(千円)	
	前連結会計年度 2019年3月31日現在	当連結会計年度 2020年3月31日現在
年金資産の額	6,412,538	6,449,015
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	5,787,402	5,869,521
差引額	625,136	579,494

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 2.39% (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当連結会計年度 2.43% (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、財政上の剰余金579,494千円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は2016年9月から3年の元利均等償却であり、当社グループは、当期の連結財務諸表上、特別掛金1,779千円を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別内訳

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	124,480千円	117,661千円
繰越欠損金 (注) 1	581,293千円	492,755千円
たな卸資産評価損	16,406千円	20,417千円
賞与引当金	15,785千円	14,283千円
減損損失	73,370千円	53,412千円
未払事業税	4,566千円	2,168千円
貸倒引当金	83,531千円	81,880千円
訴訟損失引当金	258千円	千円
その他	29,700千円	32,330千円
繰延税金資産小計	929,389千円	814,911千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 1	546,799千円	438,220千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	269,902千円	254,876千円
評価性引当額小計	816,701千円	693,097千円
繰延税金資産合計	112,687千円	121,814千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	12千円	15千円
資産除去債務に対応する除去費用	744千円	349千円
その他	4,168千円	5,226千円
繰延税金負債合計	4,924千円	5,590千円
繰延税金資産の純額	107,764千円	116,225千円
再評価に係る繰延税金負債		
土地再評価差額	152,880千円	152,880千円
再評価に係る繰延税金負債合計	152,880千円	152,880千円

(注) 1 税務上の欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2020年2月29日)

単位：千円

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	44,527	1,098	58,089	122,125	214,448	141,006	581,293
評価性引当額	10,029	1,098	58,089	122,125	214,448	141,006	546,795
繰延税金資産	34,498						(b)34,498

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金581,293千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産34,498千円を計上しております。当該繰延税金資産34,498千円は連結親会社(株)東京衡機における税務上の繰越欠損金の残高498,468千円の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2021年2月28日）

単位：千円

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金（a）	1,488	2,651	122,141	219,493	4,713	142,268	492,755
評価性引当額			71,745	219,493	4,713	142,268	438,220
繰延税金資産	1,488	2,651	50,395				(b)54,535

（a）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

（b）税務上の繰越欠損金492,755千円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産54,535千円を計上しております。当該繰延税金資産54,535千円は連結親会社(株)東京衡機における税務上の繰越欠損金の残高459,917千円（法定実効税率を乗じた額）と連結子会社無錫三和塑料製品有限公司の繰越欠損金の残高32,839千円（法定実効税率を乗じた額）の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0%	<u>0.7%</u>
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0%	0.0%
住民税均等割	1.3%	1.5%
評価性引当額の増減	<u>18.5%</u>	<u>35.0%</u>
繰越欠損金の期限切れ	<u>1.3%</u>	<u>18.4%</u>
その他	<u>6.6%</u>	<u>0.8%</u>
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>22.3%</u>	<u>15.3%</u>

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営陣が経営資源の配分の決定等のために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループの「試験機事業」は、(株)東京衡機試験機において、試験・計測機器の製造販売、海外の業務提携先製品の輸入販売および受託試験を主に行い、(株)東京衡機試験機サービスは主に保守サービス・メンテナンスを行っております。「商事事業」は、国際的な商取引に焦点を置いた商品の仕入・販売を当社で行っております。また、「エンジニアリング事業」は、(株)東京衡機エンジニアリングにおいて、ゆるみ止めナットその他の締結部材の製造・販売を行っております。「海外事業」は、無錫三和塑料製品有限公司を中核会社として、オフィス家具部品や自動車関連部品、家電関連部品等となるプラスチック射出成型品、射出成型用金型などの製造・販売を行っております。

したがって当社グループは、取り扱う製品やサービス、また中国を中心とした海外におけるグループの事業実績を明確に区分すべく「試験機事業」、「商事事業」、「エンジニアリング事業」、「海外事業」の4つを報告セグメントとしております。

なお、前連結会計年度は、「その他」に含めていた「エンジニアリング事業」を、量的な重要性が増したため報告セグメントとして記載する方法に変更しております。前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の区分により作成しており、「3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報」の前連結会計年度に記載しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高および振替高は、協議の上で決定した販売価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上 額 (注)3
	試験機事業	商事事業	エンジニア リング事業	海外事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	3,437,245	174,208	473,676	730,015	4,815,145	9,990	4,825,136		4,825,136
セグメント間の内部売上高又は振替高			128	113,998	114,126		114,126	114,126	
計	3,437,245	174,208	473,804	844,014	4,929,272	9,990	4,939,262	114,126	4,825,136
セグメント利益(又は損失)	609,162	11,845	158,820	71,505	708,321	1,329	709,651	281,610	428,040
セグメント資産	2,962,303	439,221	193,301	472,405	4,067,232	93,946	4,161,178	155,207	4,316,386
その他の項目									
減価償却費	22,346		1,854	23,556	47,758	5,928	53,686	4,035	57,721
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	51,712		17,658	2,888	72,259	1,287	73,546	10,296	83,842

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業であります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

- (1)セグメント利益(又は損失)の調整額 281,610千円は、当社の総務・経理部門等の管理部門にかかる費用であります。
- (2)セグメント資産の調整額155,207千円は、各セグメントに配賦していない全社資産であります。その主なものは連結財務諸表提出会社での定期預金や有価証券であります。
- (3)減価償却費の調整額4,035千円は、主に当社の総務・経理部門等の管理部門にかかる減価償却費の金額であります。
- (4)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額10,296千円は、全社資産である当社の総務・経理部門等の管理部門にかかる有形固定資産および無形固定資産の増加額であります。

3. セグメント利益(又は損失)は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上 額 (注) 3
	試験機事業	商事事業	エンジニア リング事業	海外事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	2,947,516	6,871	389,218	515,233	3,858,840	8,893	3,867,733		3,867,733
セグメント間の内部売上高又は振替高	248				248		248	248	
計	2,947,764	6,871	389,218	515,233	3,859,088	8,893	3,867,981	248	3,867,733
セグメント利益(又は損失)	468,470	20,649	148,714	29,880	566,655	881	567,536	247,936	319,599
セグメント資産	2,823,330	705,926	316,163	356,026	4,201,447	74,298	4,275,745	181,698	4,457,443
その他の項目									
減価償却費	26,282		5,211	16,413	47,907	6,023	53,930	3,609	57,540
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	7,833		8,741	4,688	21,263		21,263	5,144	26,407

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業であります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

- (1)セグメント利益(又は損失)の調整額 247,936千円は、当社の総務・経理部門等の管理部門にかかる費用であります。
- (2)セグメント資産の調整額181,698千円は、各セグメントに配賦していない全社資産であります。その主なものは連結財務諸表提出会社での定期預金や有価証券であります。
- (3)減価償却費の調整額3,609千円は、主に当社の総務・経理部門等の管理部門にかかる減価償却費の金額であります。
- (4)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額5,144千円は、全社資産である当社の総務・経理部門等の管理部門にかかる有形固定資産および無形固定資産の増加額であります。

3. セグメント利益(又は損失)は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	合計
4,095,120	730,015	4,825,136

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中国	合計
965,074	124,992	1,090,066

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載をしておりません。

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	合計
3,352,500	515,233	3,867,733

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中国	合計
947,595	115,228	1,062,823

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載をしておりません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

1 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	平田真一郎	-	-	当社取締役 株東京衡機エンジニアリング代表取締役	(被所有)直接 0.0	-	不正による会社資金流出(注1)	-	長期未収入金(注2)	8,370

- (注) 1. 2024年3月29日「調査委員会の調査報告書の受領および今後の対応に関するお知らせ」にて開示しております当社元専務取締役の不正行為による不正な取引であります。
2. 長期未収入金に対し同額の貸倒引当金を計上しております。

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社(当該会社の子会社を含む)	FPKナカタケ株(注2)	静岡県焼津市	20,000	木製家具製造業 金物卸売業	-	-	製品の販売(注3)	59,811	売掛金	13,235
役員	平田真一郎	-	-	当社常務取締役 株東京衡機エンジニアリング代表取締役	(被所有)直接 0.0	-	不正による会社資金流出(注4)	-	長期未収入金(注5)	8,370

- (注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 当社代表取締役社長竹中洋及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社が、議決権の過半数を間接保有しております。
3. 取引条件につきましては、一般取引先と同様の条件によっております。
4. 2024年3月29日「調査委員会の調査報告書の受領および今後の対応に関するお知らせ」にて開示しております当社元専務取締役の不正行為による不正な取引であります。
5. 長期未収入金に対し同額の貸倒引当金を計上しております。

(2) その他の関係会社

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

該当事項はありません。

2 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の重要な子会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	平田真一郎	-	-	当社取締役 ㈱東京衡機エンジニアリング代表取締役	-	-	不正による 会社資金流出 (注1)	42,823	長期 未収入金 (注2)	95,098

(注) 1. 2024年3月29日「調査委員会の調査報告書の受領および今後の対応に関するお知らせ」にて開示しております
当社元専務取締役の不正行為による不正な取引であります。

2. 長期未収入金に対し同額の貸倒引当金を計上しております。また、当連結会計年度において42,823千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	平田真一郎	-	-	当社常務取締役 ㈱東京衡機エンジニアリング代表取締役	-	-	不正による 会社資金流出 (注1)	49,066	長期 未収入金 (注2)	144,164

(注) 1. 2024年3月29日「調査委員会の調査報告書の受領および今後の対応に関するお知らせ」にて開示しております
当社元専務取締役の不正行為による不正な取引であります。

2. 長期未収入金に対し同額の貸倒引当金を計上しております。また、当連結会計年度において49,066千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
1株当たり純資産額	242.72円	283.73円
1株当たり当期純利益	43.26円	41.22円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	308,450	293,962
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	308,450	293,962
普通株式の期中平均株式数(株)	7,130,946	7,130,889
希薄効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

重要な資本の減少

当社は、2021年4月14日開催の取締役会において、「資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件」を2021年5月27日開催の第115回定時株主総会に付議することを決議し、同株主総会において承認可決されました。

(1) 目的

現在生じている繰越利益剰余金の欠損を填補し財務体質の健全化を図るとともに、早期復配の実現を見据え株主還元を含む今後の資本政策の機動性を確保することを目的としております。

(2) 資本金の額の減少の内容

減少する資本金の額

2021年2月28日現在の資本金2,713,552,013円のうち、2,213,552,013円を減少して500,000,000円といたします。

資本金の額の減少の方法

会社法第447条第1項の規定に基づき、発行済株式総数を変更することなく、資本金の額を減少し、減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えます。

(3) 資本準備金の額の減少の内容

減少する資本準備金の額

2021年2月28日現在の資本準備金200,233,582円のうち、95,977,906円を減少して104,255,676円といたします。

資本準備金の額の減少の方法

会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額を減少し、減少する資本準備金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えます。

(4) 剰余金の処分の要領

減少する剰余金の額

その他資本剰余金 2,309,529,919円

増加する剰余金の額

繰越利益剰余金 2,309,529,919円

剰余金の処分の方法

会社法第452条の規定に基づき、上記の資本金の額の減少および資本準備金の額の減少の効力発生を条件に、当該減少により増加するその他資本剰余金全額を繰越利益剰余金に振り替えることにより、2021年2月28日現在の繰越損失2,309,529,919円を全額解消し、繰越利益剰余金は0円となる予定であります。

(5) 日程

取締役会決議日	2021年4月14日
株主総会決議日	2021年5月27日
債権者異議申述公告日	2021年5月28日
債権者異議申述最終期日	2021年6月30日(予定)
効力発生日	2021年7月1日(予定)

重要な設備投資

当社は、2021年2月25日開催の取締役会において、固定資産（不動産）を取得することを決議し、同日付で不動産売買契約を締結し、2021年3月25日付で引渡しを受けました。

（1）目的

財務基盤の強化に向け、当社および当社の国内子会社の本店・本社事務所を現在の賃貸事務所から自社所有の不動産に移転することを目的に以下の不動産（土地および建物）を取得いたしました。

（2）設備投資の内容

取得した不動産の概要

所在地 神奈川県相模原市

用途 事業所用土地・建物

面積 土地：174.56㎡（52.8坪）

建物：延床面積513.60㎡（155.36坪）

不動産の取得価額 129,800千円（税込）

（3）設備の導入時期

2021年3月25日 不動産（土地・建物）取得完了

2021年中 内装工事実施・使用開始予定

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	198,540	212,670	1.37	
1年以内に返済予定の長期借入金	279,775	286,493	1.52	
1年以内に返済予定のリース債務	18,952	17,983		
長期借入金(1年以内に返済するものを除く。)	485,088	353,591	0.91	2022年～2030年
リース債務(1年以内に返済するものを除く。)	48,453	30,470		2022年～2024年
計	1,030,809	901,207		

- (注) 1 平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。
- 2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結貸借対照表日後5年間の返済予定金額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	143,463	74,890	45,940	16,008
リース債務	15,044	11,160	4,265	

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,189,969	2,031,390	2,852,597	3,867,733
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (千円)	<u>141,327</u>	<u>200,809</u>	<u>236,634</u>	<u>347,090</u>
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	<u>99,452</u>	<u>147,327</u>	<u>178,332</u>	<u>293,962</u>
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	<u>13.95</u>	<u>20.66</u>	<u>25.01</u>	<u>41.22</u>

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	<u>13.95</u>	<u>6.71</u>	<u>4.35</u>	<u>16.22</u>

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	422,468	169,249
売掛金	² 280,305	² 544,446
商品及び製品	2,118	-
原材料及び貯蔵品	5,082	-
前渡金	17,981	21,655
前払費用	4,450	3,693
短期貸付金	² 155,522	406
未収入金	² 358,057	² 98,564
その他	² 1,776	² 1,809
貸倒引当金	93,204	996
流動資産合計	1,154,558	838,828
固定資産		
有形固定資産		
建物	¹ 26,672	¹ 19,519
構築物	0	0
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	8,568	6,310
土地	¹ 649,422	¹ 649,422
建設仮勘定	-	3,894
有形固定資産合計	684,664	679,146
無形固定資産		
特許権	49	0
ソフトウェア	3,916	4,168
無形固定資産合計	3,965	4,168
投資その他の資産		
投資有価証券	12,377	12,389
関係会社株式	239,134	239,134
出資金	180	180
関係会社長期貸付金	87,000	87,000
破産更生債権等	132,070	131,354
敷金	6,587	6,487
保険積立金	15,953	15,953
長期未収入金	8,370	8,370
リース投資資産	32,196	24,959
繰延税金資産	33,073	51,670
その他	7,222	7,119
貸倒引当金	234,551	233,835
投資その他の資産合計	339,615	350,784
固定資産合計	1,028,244	1,034,099
資産合計	2,182,803	1,872,927

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
負債の部		
流動負債		
営業外支払手形	⁴ 421,969	-
買掛金	2,787	188,157
短期借入金	^{1, 2, 5} 211,500	^{1, 2, 5} 125,000
リース債務	10,124	10,124
1年内返済予定の長期借入金	¹ 234,372	¹ 229,976
未払金	6,204	6,520
未払費用	5,264	3,375
未払法人税等	6,966	20,589
前受金	961	682
預り金	2,839	2,760
賞与引当金	4,075	3,820
資産除去債務	-	2,100
その他	² 18,245	8,973
流動負債合計	925,310	602,078
固定負債		
長期借入金	¹ 367,229	¹ 137,253
再評価に係る繰延税金負債	152,880	152,880
退職給付引当金	9,812	11,470
リース債務	33,552	23,428
資産除去債務	3,146	-
その他	1,800	1,800
固定負債合計	568,420	326,831
負債合計	1,493,730	928,910
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,713,552	2,713,552
資本剰余金		
資本準備金	200,233	200,233
資本剰余金合計	200,233	200,233
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,567,256	2,312,296
利益剰余金合計	2,567,256	2,312,296
自己株式	3,807	3,830
株主資本合計	342,722	597,658
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	26	35
土地再評価差額金	346,323	346,323
評価・換算差額等合計	346,350	346,358
純資産合計	689,072	944,017
負債純資産合計	2,182,803	1,872,927

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年 3月 1日 至 2020年 2月 29日)	当事業年度 (自 2020年 3月 1日 至 2021年 2月 28日)
売上高	² 559,101	² 345,652
売上原価	169,474	41,466
売上総利益	389,627	304,185
販売費及び一般管理費	¹ 282,483	¹ 216,691
営業利益	107,143	87,494
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	² 152,471	² 47,461
受取手数料	33,743	64,264
貸倒引当金戻入額	-	55,116
その他	² 1,488	680
営業外収益合計	187,703	167,522
営業外費用		
支払利息	² 15,058	² 18,734
貸倒引当金繰入額	142,116	-
その他	4,660	2,705
営業外費用合計	161,835	21,439
経常利益	133,011	233,576
特別損失		
固定資産除売却損	0	-
特別損失合計	0	-
税引前当期純利益	133,011	233,576
法人税、住民税及び事業税	8,006	2,781
法人税等調整額	20,215	18,600
法人税等合計	28,221	21,382
当期純利益	161,233	254,959

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

(単位：千円)

	株主資本					自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		利益剰余金合計		
		資本準備金	その他利益剰余金	繰越利益剰余金			
当期首残高	2,713,552	200,233	2,728,489	2,728,489	3,805	181,490	
当期変動額							
自己株式の取得					1	1	
当期純利益			161,233	161,233		161,233	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計			161,233	161,233	1	161,231	
当期末残高	2,713,552	200,233	2,567,256	2,567,256	3,807	342,722	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	54	346,323	346,378	527,868
当期変動額				
自己株式の取得				1
当期純利益				161,233
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	28		28	28
当期変動額合計	28		28	161,203
当期末残高	26	346,323	346,350	689,072

当事業年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

(単位：千円)

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金 資本準備金	利益剰余金		自己株式	
			その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	2,713,552	200,233	2,567,256	2,567,256	3,807	342,722
当期変動額						
自己株式の取得					22	22
当期純利益			254,959	254,959		254,959
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計			254,959	254,959	22	254,936
当期末残高	2,713,552	200,233	2,312,296	2,312,296	3,830	597,658

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	26	346,323	346,350	689,072
当期変動額				
自己株式の取得				22
当期純利益				254,959
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	8		8	8
当期変動額合計	8		8	254,945
当期末残高	35	346,323	346,358	944,017

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、仕掛品

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

原材料、貯蔵品

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、法人税法の改正に伴い1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

また、2007年3月31日以前に取得した資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する定額法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額基準により当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

イ 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

ロ 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

八 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(追加情報)

1. (商事事業における不適切な売上高等の訂正)

当社では、外部機関からの指摘を受け、第113期(2019年2月期)～第117期(2023年2月期)第2四半期までの商事事業の売上高計上の一部についての事実関係等を調査するため2022年12月9日から第三者委員会による調査を進めてまいりました。当該調査の結果、商事事業の売上高に不適切な会計処理が存在していたことが明らかとなったため、上記過年度の商事事業の売上高等を訂正いたしました。

この訂正の結果、当事業年度の訂正後の商事取引関連の売掛金は535,872千円、未収入金54,563千円、関連損益は、売上高6,871千円、売上原価 - 千円、営業外収益(受取手数料)64,264千円となっております。

2. (エンジニアリング事業における売上原価過大計上の訂正)

当社では、外部からの情報提供により判明した、第111期(2017年2月期)～第118期(2024年2月期)までのエンジニアリング事業の売上原価計上の一部についての事実関係等を調査するため、2024年2月27日から調査委員会による調査を進めてまいりました。当該調査の結果、エンジニアリング事業において当社の元取締役が関与して不適切な取引(売上原価の水増し)が存在していることが明らかとなり、本件不正行為は当社が(株)東京衡機エンジニアリングを会社分割により新設する前の2016年10月から開始され2023年4月まで行われたことが判明したため、上記過年度のエンジニアリング事業の売上原価等を訂正いたしました。

この訂正の結果、当事業年度の上記の不適切な取引関連の長期未収入金は8,370千円、貸倒引当金(固定資産)8,370千円となっております。

(会計上の見積りの変更)

(資産除去債務の見積りの変更)

当事業年度において本店・本社事務所の不動産賃貸契約に基づく原状回復義務として計上している資産除去債務について、直近の原状回復費用の見積等の新たな情報の入手に伴い、見積額の変更を行っております。この見積りの変更による減少額1,073千円を変更前の資産除去債務残高から控除しております。

なお、当該見積りの変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
土地	647,320千円	647,320千円
建物	25,144千円	16,629千円
合計	672,464千円	663,949千円

上記に対応する債務

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
短期借入金	111,500千円	125,000千円
長期借入金	601,601千円	367,229千円
(うち一年内返済予定)	234,372千円	229,976千円

2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
短期金銭債権	652,358千円	54,240千円
短期金銭債務	100,333千円	190千円

3 保証債務

次の子会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
(株)東京衡機試験機	100,000千円	100,000千円

4 期末日満期手形の会計処理

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
営業外支払手形	133,352千円	千円

5 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。

この契約に基づく事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
当座貸越限度額	900,000千円	1,200,000千円
借入実行残高	111,500千円	125,000千円
差引額	788,500千円	1,075,000千円

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
給料及び手当	130,496千円	125,111千円
賞与引当金繰入額	4,075千円	3,820千円
退職給付費用	3,182千円	3,198千円
貸倒引当金繰入額	37,435千円	408千円
減価償却費	1,729千円	3,361千円
業務委託費	33,849千円	16,022千円
おおよその割合		
販売費	1.7%	6.5%
一般管理費	98.3%	93.5%

2 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
営業取引による取引高の総額	505,706千円	329,887千円
営業取引以外の取引による取引高の総額	2,205千円	1,590千円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表上額は次のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
子会社株式	239,134	239,134
計	239,134	239,134

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	3,006千円	3,512千円
繰越欠損金	498,468千円	459,917千円
賞与引当金	1,247千円	1,169千円
減損損失	30,101千円	30,100千円
株式評価損	269,381千円	269,381千円
貸倒引当金	97,811千円	69,354千円
未払事業税	1,489千円	740千円
その他	24,069千円	28,078千円
繰延税金資産小計	925,572千円	862,255千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	463,970千円	407,350千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	423,248千円	398,325千円
評価性引当額小計	887,218千円	805,676千円
繰延税金資産合計	38,354千円	56,579千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	12千円	15千円
資産除去債務に対応する除去費用	472千円	97千円
譲渡資産調整勘定	4,797千円	4,797千円
繰延税金負債合計	5,281千円	4,909千円
繰延税金資産（負債）の純額	33,073千円	51,670千円
再評価に係る繰延税金負債		
土地再評価差額	152,880千円	152,880千円
再評価に係る繰延税金負債合計	152,880千円	152,880千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6%	0.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	34.6%	5.9%
住民税均等割	2.1%	1.2%
評価性引当額の増減	19.6%	30.2%
その他	0.4%	5.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.2%	9.2%

(重要な後発事象)

重要な資本の減少

当社は、2021年4月14日開催の取締役会において、「資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件」を2021年5月27日開催の第115回定時株主総会に付議することを決議し、同株主総会において承認可決されました。

(1) 目的

現在生じている繰越利益剰余金の欠損を填補し財務体質の健全化を図るとともに、早期復配の実現を見据え株主還元を含む今後の資本政策の機動性を確保することを目的としております。

(2) 資本金の額の減少の内容

減少する資本金の額

2021年2月28日現在の資本金2,713,552,013円のうち、2,213,552,013円を減少して500,000,000円といたします。

資本金の額の減少の方法

会社法第447条第1項の規定に基づき、発行済株式総数を変更することなく、資本金の額を減少し、減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えます。

(3) 資本準備金の額の減少の内容

減少する資本準備金の額

2021年2月28日現在の資本準備金200,233,582円のうち、95,977,906円を減少して104,255,676円といたします。

資本準備金の額の減少の方法

会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額を減少し、減少する資本準備金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えます。

(4) 剰余金の処分の要領

減少する剰余金の額

その他資本剰余金 2,309,529,919円

増加する剰余金の額

繰越利益剰余金 2,309,529,919円

剰余金の処分の方法

会社法第452条の規定に基づき、上記の資本金の額の減少および資本準備金の額の減少の効力発生を条件に、当該減少により増加するその他資本剰余金全額を繰越利益剰余金に振り替えることにより、2021年2月28日現在の繰越損失2,309,529,919円を全額解消し、繰越利益剰余金は0円となる予定であります。

(5) 日程

取締役会決議日	2021年4月14日
株主総会決議日	2021年5月27日
債権者異議申述公告日	2021年5月28日
債権者異議申述最終期日	2021年6月30日(予定)
効力発生日	2021年7月1日(予定)

重要な設備投資

当社は、2021年2月25日開催の取締役会において、固定資産（不動産）を取得することを決議し、同日付で不動産売買契約を締結し、2021年3月25日付で引渡しを受けました。

（1）目的

財務基盤の強化に向け、当社および当社の国内子会社の本店・本社事務所を現在の賃貸事務所から自社所有の不動産に移転することを目的に以下の不動産（土地および建物）を取得いたしました。

（2）設備投資の内容

取得した不動産の概要

所在地 神奈川県相模原市

用途 事業所用土地・建物

面積 土地：174.56㎡（52.8坪）

建物：延床面積513.60㎡（155.36坪）

不動産の取得価額 129,800千円（税込）

（3）設備の導入時期

2021年3月25日 不動産（土地・建物）取得完了

2021年中 内装工事实施・使用開始予定

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却累 計額(千円)
有形固定資産	建物	26,672		1,073	6,079	19,519	325,081
	構築物	0				0	16,699
	車輛運搬具	0				0	261
	工具、器具及び備品	8,568			2,258	6,310	5,125
	土地	649,422 (428,907)				649,422 (428,907)	
	建設仮勘定		3,894			3,894	
	計	684,664	3,894	1,073	8,338	679,146	347,167
無形固定資産	ソフトウェア	3,916	1,250		998	4,168	2,643
	特許権	49			48	0	387
	計	3,965	1,250		1,046	4,168	3,031

(注) ()内は、土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	327,756		92,923	234,832
賞与引当金	4,075	3,820	4,075	3,820
退職給付引当金	9,812	1,657		11,470

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の 買取り・買増し	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取り・買増し 手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、 日本経済新聞に掲載することとしております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.tksnet.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 1 単元未満株主の権利制限

当社定款の定めにより、単元未満株主は、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利
- 単元未満株式の買増しを請求する権利

2 2021年5月28日付で株主名簿管理人を次のとおり変更いたしました。

株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
三菱UFJ信託銀行株式会社

3 特別口座に記録されている単元未満株式の買取り・買増しについては、三菱UFJ信託銀行株式会社の全国本支店にて取り扱います。特別口座以外の振替口座簿に記録された単元未満株式の買取り・買増しについては、振替口座を開設した口座管理機関(証券会社等)で請求の取次を行います。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第114期(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日) 2020年5月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年5月28日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第115期第1四半期(自 2020年3月1日 至 2020年5月31日) 2020年7月15日関東財務局長に提出

第115期第2四半期(自 2020年6月1日 至 2020年8月31日) 2020年10月15日関東財務局長に提出

第115期第3四半期(自 2020年9月1日 至 2020年11月30日) 2021年1月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2020年5月28日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書の訂正報告書

訂正報告書(上記(4)臨時報告書の訂正報告書)

2020年10月1日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2024年 5月30日

株式会社東京衡機
取締役会 御中

監 査 法 人 ア リ ア 東京都港区

代表社員 業務執行社員	公認会計士	茂 木 秀 俊
代表社員 業務執行社員	公認会計士	山 中 康 之

限定付適正意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京衡機の2020年3月1日から2021年2月28日までの連結会計年度の訂正後の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「限定付適正意見の根拠」に記載した事項の連結財務諸表に及ぼす可能性のある影響を除き、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東京衡機及び連結子会社の2021年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

限定付適正意見の根拠

追加情報（商事事業における不適切な売上高等の訂正）に記載されているとおり、会社は2023年3月3日付の第三者委員会の調査結果を受け、商事事業における売上取引についての不適切な会計処理を訂正した結果、当連結会計年度の訂正後の商事取引関連の売掛金は535,872千円、未収入金54,563千円、関連損益は、売上高6,871千円、売上原価 - 千円、営業外収益（受取手数料）64,264千円となった。当監査法人が2023年3月7日付で意見表明した訂正監査において、商事取引の実態や資金循環の疑いを検証するため取引先の会計帳簿や預金通帳・商事取引の証憑書類の開示を要請したが、取引関係者から開示を拒否され開示を受けられないなど、取引関係者から十分かつ適切な監査協力を得ることができなかった上、商事事業の売上取引やその売上物品が実在したことを事後的に検証可能にする仕入検品時や売上物品の引渡時の客観的な記録が会社に整備されていないなど、取引の実在性を合理的に検証するための十分かつ適切なエビデンスが確認できず、訂正の根拠となる十分かつ適切な監査証拠を入手することができなかった。当該監査範囲の制約は、現時点でも解消していない。したがって、当監査法人は、これらの金額に修正が必要となるかどうかについて判断することができなかった。この影響は、商事事業の売掛金、未収入金、売上高、営業外収益（受取手数料）等の特定の勘定科目に限定されるもので、連結財務諸表全体に及ぼす影響が限定的であり、連結財務諸表に及ぼす可能性のある影響は重要であるが広範ではない。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、限定付適正意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の事項

有価証券報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の連結財務諸表に対して2023年3月7日に監査報告書を提出しているが、当該訂正に伴い、訂正後の連結財務諸表に対して本監査報告書を提出する。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年 5月30日

株式会社東京衡機
取締役会 御中

監 査 法 人 ア リ ア 東京都港区

代表社員
業務執行社員

公認会計士

茂 木 秀 俊

代表社員
業務執行社員

公認会計士

山 中 康 之

限定付適正意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京衡機の2020年3月1日から2021年2月28日までの第115期事業年度の訂正後の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、「限定付適正意見の根拠」に記載した事項の財務諸表に及ぼす可能性のある影響を除き、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東京衡機の2021年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

限定付適正意見の根拠

追加情報（商事事業における不適切な売上高等の訂正）に記載されているとおり、会社は2023年3月3日付の第三者委員会の調査結果を受け、商事事業における売上取引についての不適切な会計処理を訂正した結果、当事業年度の訂正後の商事取引関連の売掛金は535,872千円、未収入金54,563千円、関連損益は、売上高6,871千円、売上原価 - 千円、営業外収益（受取手数料）64,264千円となった。当監査法人が2023年3月7日付で意見表明した訂正監査において、商事取引の実態や資金循環の疑いを検証するため取引先の会計帳簿や預金通帳・商事取引の証憑書類の開示を要請したが、取引関係者から開示を拒否され開示を受けられないなど、取引関係者から十分かつ適切な監査協力を得ることができなかった上、商事事業の売上取引やその売上物品が実在したことを事後的に検証可能にする仕入検品時や売上物品の引渡時の客観的な記録が会社に整備されていないなど、取引の実在性を合理的に検証するための十分かつ適切なエビデンスが確認できず、訂正の根拠となる十分かつ適切な監査証拠を入手することができなかった。当該監査範囲の制約は、現時点でも解消していない。したがって、当監査法人は、これらの金額に修正が必要となるかどうかについて判断することができなかった。この影響は、商事事業の売掛金、未収入金、売上高、営業外収益（受取手数料）等の特定の勘定科目に限定されるもので、財務諸表全体に及ぼす影響が限定的であり、財務諸表に及ぼす可能性のある影響は重要であるが広範ではない。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、限定付適正意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の事項

有価証券報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の財務諸表に対して2023年3月7日に監査報告書を提出しているが、当該訂正に伴い、訂正後の財務諸表に対して本監査報告書を提出する。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。